

総務文教常任委員会

日 時 令和元年9月20日(金) 午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(7件)

- (1) 議案第66号 射水市名誉市民条例の制定について
- (2) 議案第67号 射水市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について
- (3) 議案第77号 射水市手数料条例の一部改正について
- (4) 議案第78号 射水市消防団条例の一部改正について
- (5) 議案第79号 射水市中央公民館条例の廃止について
- (6) 議案第80号 動産の取得について(高規格救急自動車 1台)
- (7) 議案第81号 射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅲ期(建築主体)工事請負契約の一部変更について

2 報告事項(7件)

- (1) 射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
(企画管理部 政策推進課 資料1-1、1-2)
- (2) 「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」の推進について
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) 第4次射水市行財政改革大綱について
(企画管理部 人事課 資料1)
- (4) 「バーチャルユーチューバー」を活用した新たな情報発信について
(企画管理部 未来創造課 資料1)
- (5) 射水市地域防災計画の修正について
(財務管理部 総務課 資料1)
- (6) 静岡県掛川市との避難受入れに関する協定の締結について
(財務管理部 総務課 資料2)
- (7) 生涯学習センターの機能移転と廃止について
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)

3 その他

射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 選ばれるまち快適安心居住都市 いみず ～

平成 30 年度進捗状況報告書

令和元年 9 月

射 水 市

目 次

1	報告書策定の趣旨	1
2	評価の方法	2
3	人口の状況	2
4	数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況	4
5	平成30年度地方創生推進交付金事業の効果検証	12
6	次期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について ..	14

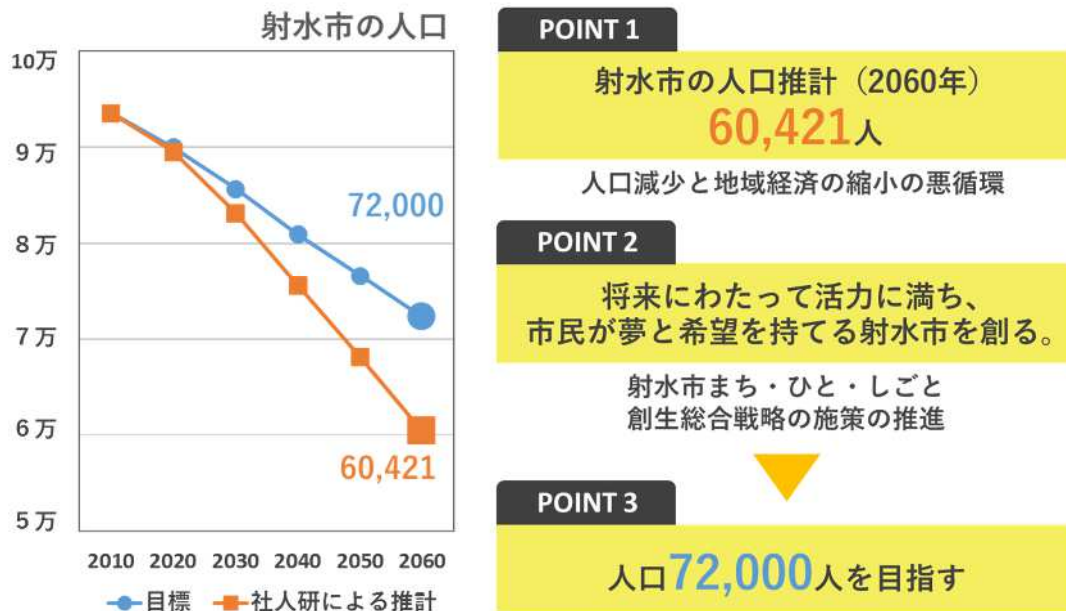
1 報告書策定の趣旨

本市では、平成27年10月に人口減少の克服と地域活性化による地方創生を強力に進め、将来にわたって活気に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るため、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)を策定した。

総合戦略は、4つの基本目標にそれぞれ数値目標を、施策には重要業績評価指標(KPI)を設定しており、毎年度、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、施策の効果検証等を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととしている。

今回は、平成30年度の進捗状況について報告するものである。

基本的な考え方



基本目標
1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの
環境づくり

基本目標
2 地域のしごとづくり

基本目標
3 市の魅力を内外に発信し、
新しい人の流れづくり

基本目標
4 安全で安心して暮らせる
時代に合ったまちづくり

2 評価の方法

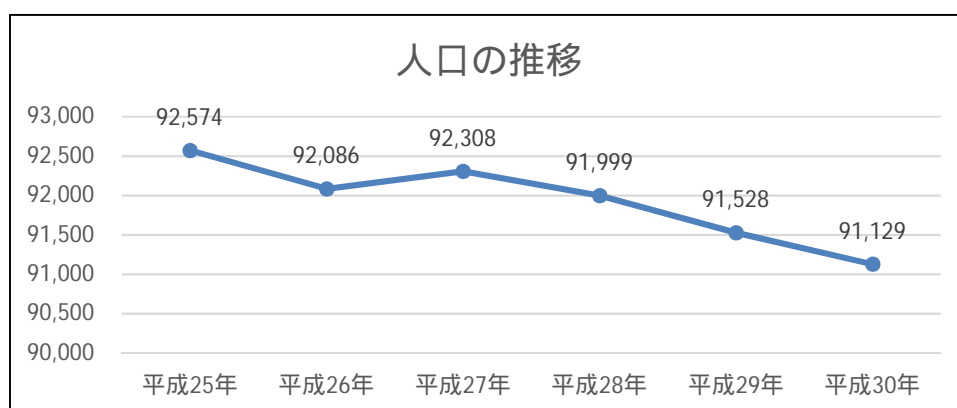
射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標を（KPI）を下記の5段階で評価を行う。

達成	・・・最終年度の目標値を達成している。
順調	・・・目標値に対して基準値からの進捗率が80%以上
概ね順調	・・・目標値に対して基準値からの進捗率が40%以上80%未満
維持	・・・目標値に対して基準値からの進捗率が40%未満
遅れ	・・・基準値を下回っている。

3 人口の状況

(1) 人口の現状

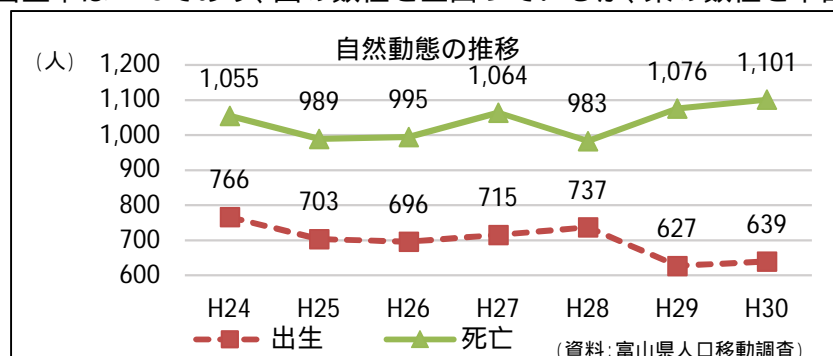
平成30年10月1日現在の本市の総人口は91,129人で、前年と比較して399人、0.4パーセントの減となった。また、国立社会保障・人口問題研究所が、平成27年度の国勢調査等に基づき試算した最新の人口推計によると、2060年時点の射水市の推計人口は61,833人で、人口ビジョン策定時（60,421人）よりも若干の増となった。



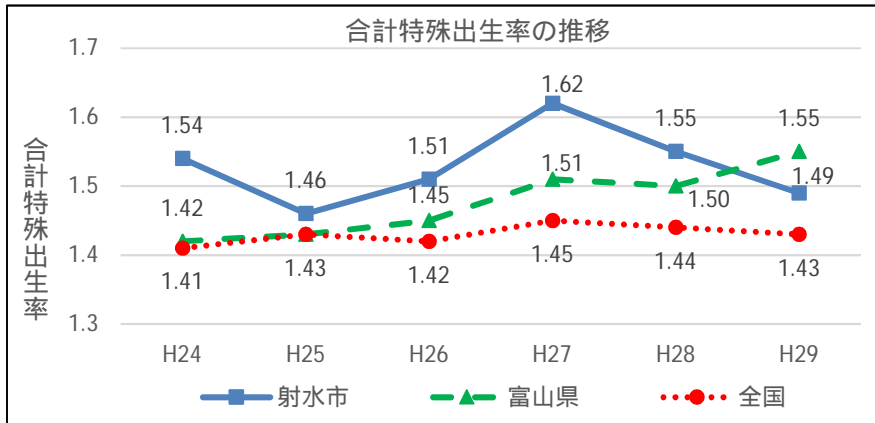
(資料：富山県人口移動調査)
平成27年は国勢調査

(2) 自然動態

平成30年の出生者数は639人で、前年と比べ増加となった。一方、死亡者数も1,101人と増加し、自然動態は462人のマイナスとなった。また、平成29年の合計特殊出生率は1.49であり、国の数値を上回っているが、県の数値を下回っている。

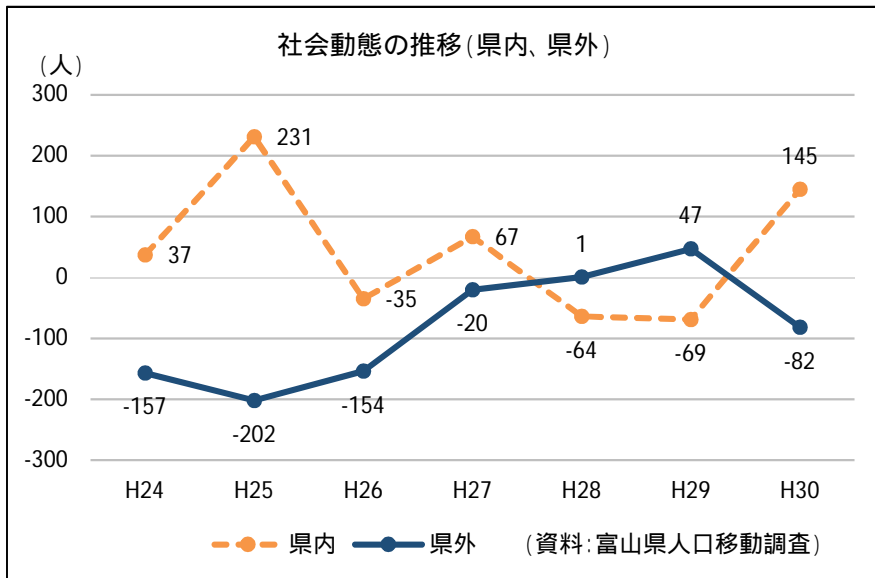
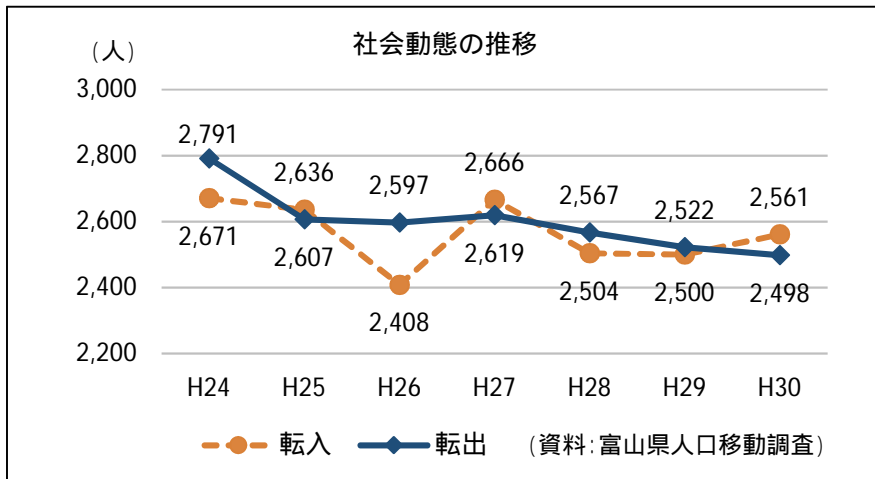


(資料：富山県人口移動調査)



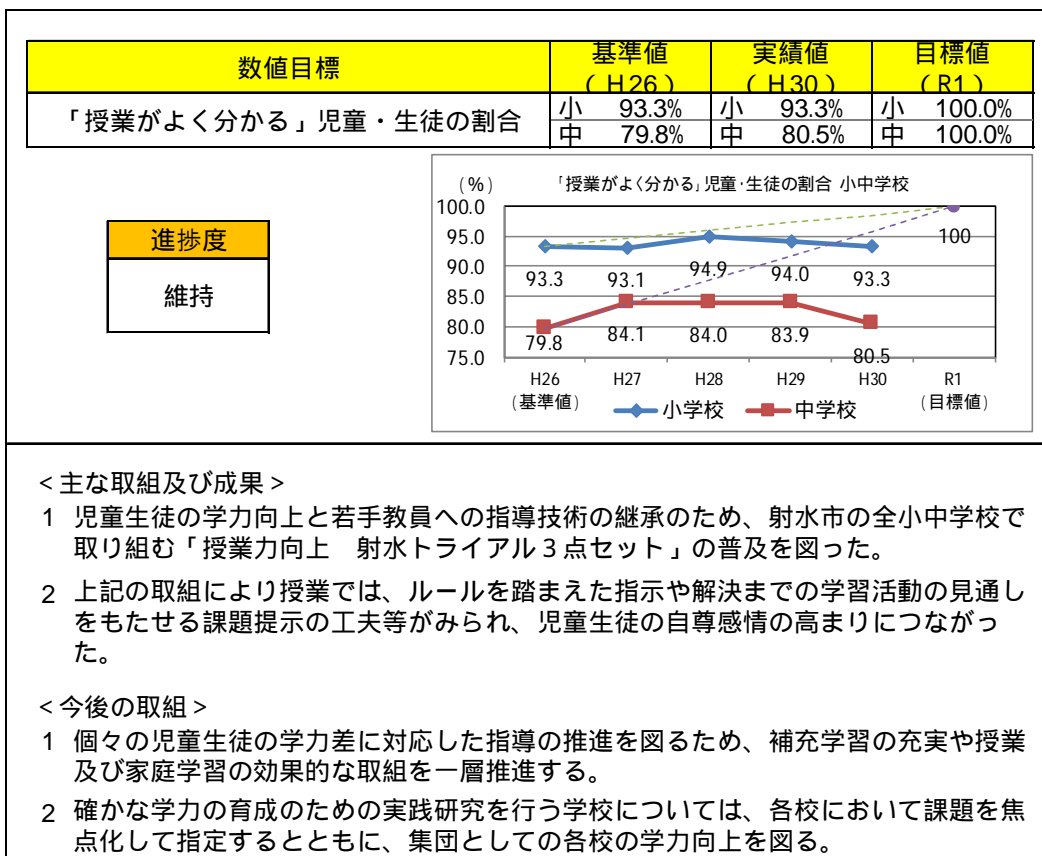
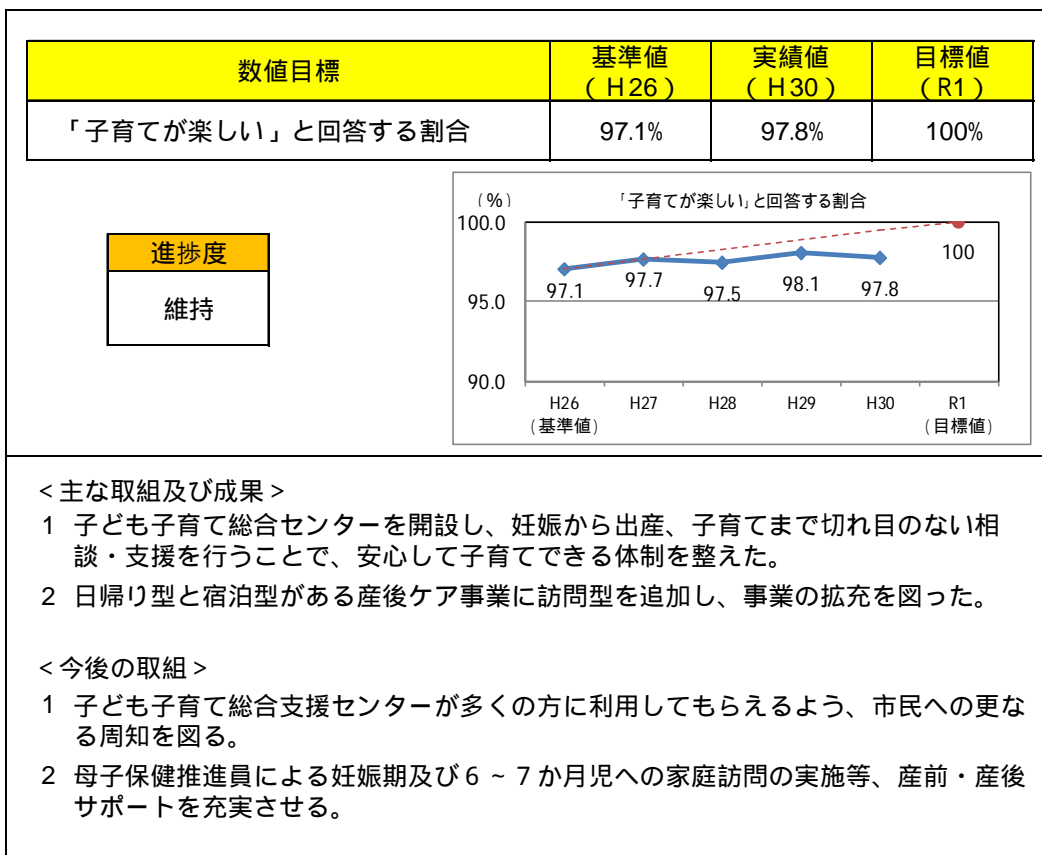
(3) 社会動態

平成30年度の転入者数は2,561人で、転出者数の2,498人を上回り、社会動態は63人のプラスとなった。また、県内・県外別の移動では、県内で145人の転入超過、県外で82人の転出超過であった。



4 数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況

基本目標 1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり



重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	4	0	2	4	2

小学校、中学校で区別されているものは分けて計上

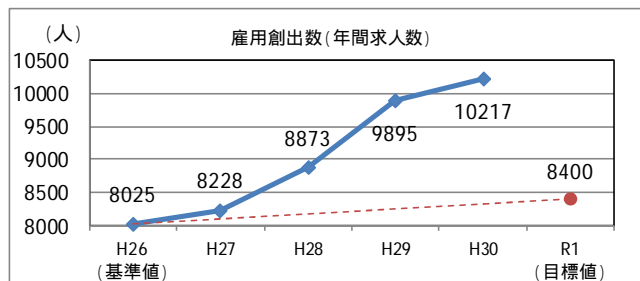
KPI	基準値 (平成26年度)	実績 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
1 男女出会いイベント数	0 件	4 件	2 件	達成
2 休日保育実施保育園数	9 園	9 園	10 園	維持
3 子育て支援センターの年間利用者数	46,752 人	50,122 人	53,000 人	概ね順調
4 子育て情報ちやいる.comへのアクセス数	- 件/年	99,569 件/年	58,000 件/年	達成
5 3歳6か月児健康診査の受診率	98.6 %	99.2 %	100 %	概ね順調
6 家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	(小学校) 86.4 %	(小学校) 88.2 %	(小学校) 100 %	維持
	(中学校) 57.5 %	(中学校) 68.3 %	(中学校) 100 %	維持
7 地域の行事に参加している児童・生徒の割合	(小学校) 81.1 %	(小学校) 79.3 %	(小学校) 83.0 %	遅れ
	(中学校) 58.7 %	(中学校) 61.2 %	(中学校) 60.0 %	達成
8 不登校児童・生徒数 小中学校	(小学校) 42.0 人	(小学校) 32.0 人	減少	達成
	(中学校) 53.0 人	(中学校) 63.0 人	減少	遅れ
9 家庭教育に関する講座・学習会の参加者数	971 人	997 人	1,050 人	維持

- 「男女の出会いイベント数」については、婚活サポーターズクラブ主催のイベント2回に加え、民間団体によるイベントが2回開催され、9組のカップルが誕生した。
- 「子育て支援センターの年間利用者数」については、射水市子ども子育て総合支援センターに機能を集約し、土曜日にも開所することで、保護者が利用しやすい環境づくりが行われ、利用者数が増加した。
- 「子育て情報ちやいる.comへのアクセス数」については、スマートフォンに最適化したサイト構成に改修し、利便性の向上を図った。
- 「3歳6ヶ月児健康診査の受診率」については、子育て支援アプリにおける案内配信や、検診未受診者への訪問や電話による受診勧奨を行ったことで受診率が向上した。
 今後は、子ども子育て総合支援センターのサービス向上やちやいる.comのコンテンツ拡充、また休日保育実施のため保育士確保に努め、子育て支援の充実を図る。また、多様な人々との関わりを通じた「ふるさと」教育を推進し、「豊かな人間関係づくり支援事業」の推進及びマイサポーター制度の充実により、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。

基本目標 2 地域のしごとづくり

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (H30)	目標値 (R1)
雇用創出数(年間求人数)	8,025人	10,217人	8,400人

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

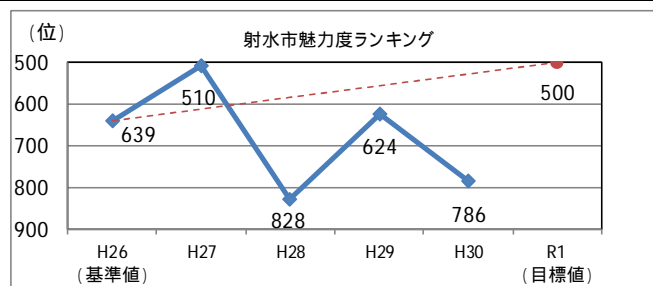
- 全国的に有効求人倍率が上昇する中、富山県及び高岡管内の有効求人倍率が全国平均を上回った。
高岡管内有効求人倍率：H28年度1.72、H29年度1.98、H30年度2.13（富山県1.95、全国平均1.63）

<今後の取組>

- 合同企業説明会参加支援について、補助対象を三大都市圏から県外に拡充したところであり、制度の周知と活用の促進に努める。
- ハローワーク及び商工団体と連携し、引き続き「射水市合同企業説明会」を開催する。

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (H30)	目標値 (R1)
射水市魅力度ランキング	639位	786位	500位以内

進捗度
遅れ



<主な取組及び成果>

- 東京、名古屋、長野県等の県内外で、観光及び特産品のPRのため、出向宣伝や各種物産展等への参加を積極的に実施し、射水の魅力発信に取り組んだ。

<今後の取組>

- 首都圏及び北陸新幹線沿線地域等での出向宣伝や物産展等に参加し、魅力発信する。
- 射水市観光振興計画に基づき、各種施策に取り組み、本市の魅力度を高める。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

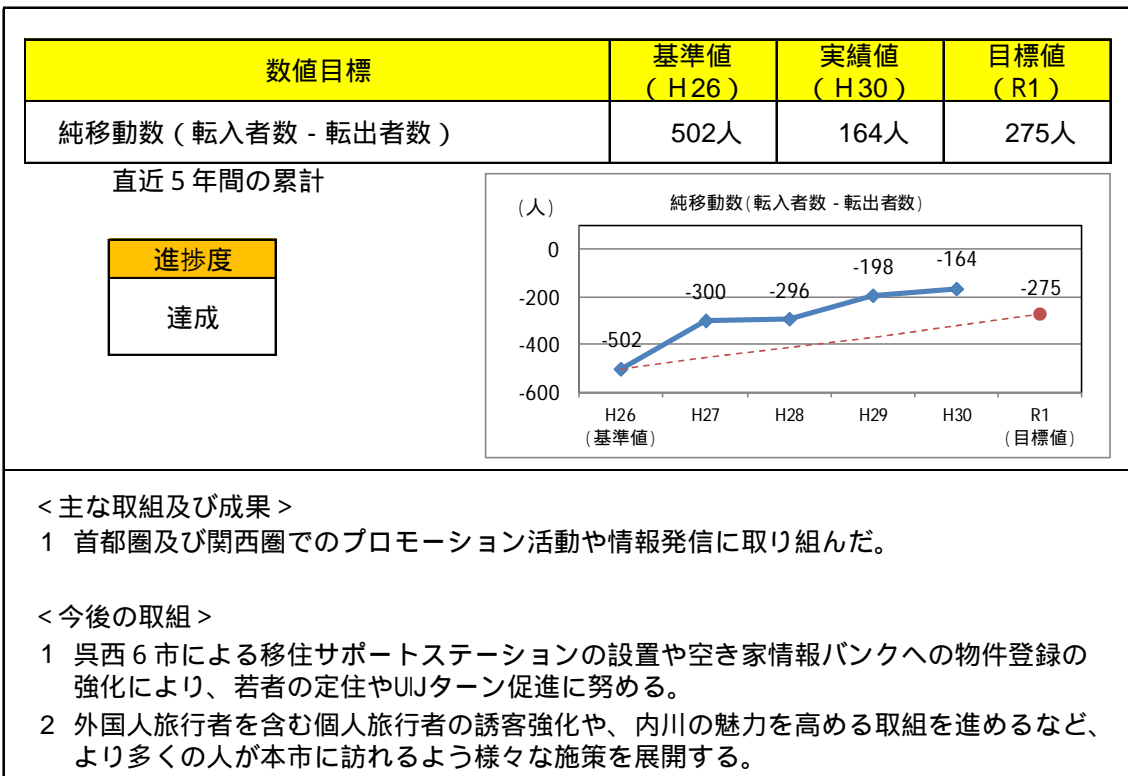
進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	3	1	1	3	2

女性、男性で区別されているものは分けて計上

KPI	基準値 (平成26年度)	実績 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
10 市内企業団地分譲率	96.0 %	97.6 %	100 %	概ね順調
11 創業者数	8 件	5 件	20 件	遅れ
12 産学官金連携共同研究の年間件数	4 件	14 件	15 件	順調
13 射水産特産品通販販売品目	35 品	35 品	45 品	維持
14 6次産業化推進案件数	0 件	0 件	2 件	維持
15 養殖サクラマスの年間売上高	0 千円	11,912 千円	60,000 千円	維持
16 育児休暇取得率	(女性)73.9 %	96.9 %	(女性)77.6 %	達成
	(男性)1.0 %	18.9 %	(男性)5.0 %	達成
17 中小企業退職共済加入者数	3,494 人	3,759 人	3,672 人	達成
18 人材確保充足数	1,799 件	1,601 件	1,900 件	遅れ

- 「市内企業団地分譲率」について、未分譲用地への企業進出を促すため、本市の特性や企業ニーズを踏まえ、企業立地助成金制度を拡充した。
- 「創業者数」については、「創業者支援事業補助制度」で行った融資の件数を計上していることから減少しているが、「創業支援事業補助金」は13件の支援を行っており、創業者数は増加している。
- 「産学官金連携共同研究の年間件数」については、とやま呉西圏域連携事業において「ものづくり開発・経営支援セミナー＆相談会」を実施し、圏域内企業が県内研究機関へ相談できる機会を設けた。
- 「育児休暇取得率」について、企業状況調査の公表や広報等で育児休暇取得の促進を図った結果、取得率が年々上昇している。特に男性の取得率増加が著しく、制度の周知が進んでいると思われる。
- 「中小企業退職共済加入者数」については中小企業退職者共済制度のリーフレットの設置や広報による制度の周知に加え、中小企業者に共済掛金の補助を行ったことにより、加入者数が増加した。

基本目標 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり



重要業績評価指標 (K P I) の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	8	1	2	0	3

KPI	基準値 (平成26年度)	実績 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
19 移住制度を活用して県外から移住した人数	5人	46人	10人	達成
20 移住交流施設の利用率	43.1%	50.8%	45.0%	達成
21 指定宅地における建築率	79.7%	83.5%	83.4%	達成
22 若者世帯定住促進家賃補助制度を利用して、市外から転入した人数	0人	37人	21人	達成
23 住宅相談窓口利用者数	50件	36件	60件	遅れ
24 空き家の有効活用支援件数	0件	1件	1件	達成

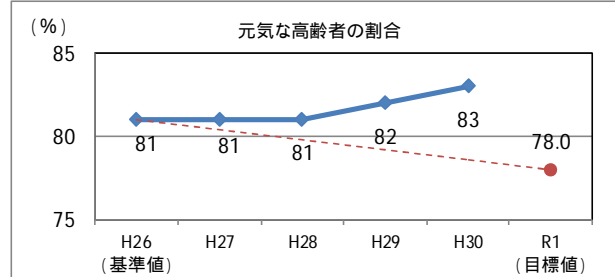
KPI		基準値 (平成26年度)	実績 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
25	ロケ地来訪者(川の駅)数	35,439 人	45,835 人	50,000 人	概ね順調
26	海王丸パーク周辺入込数	1,559,200 人	1,767,400 人	1,700,000 人	達成
27	コミュニティバス等乗車人数	394,302 人	418,572 人	400,000 人	達成
28	万葉線乗車人数	1,253,912 人	1,192,041 人	1,258,000 人	遅れ
29	市内企業に就職したい学生の割合	- %	50.7 %	68.0 %	概ね順調
30	学生訪問支援事業の参加学生の満足度	- %	97.2 %	97.5 %	順調
31	合同企業説明会の学生参加者数	66 人	18 人	84 人	遅れ
32	市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	20 %	63 %	25 %	達成

- 「移住制度を活用して県外移住した人数」について、空き家情報バンクや射水移住支援事業補助金等の利用件数が増加し、移住につながっている。また、内川周辺を移住者受入モデル地域として指定し、移住者受入促進計画を策定した。
- 「指定宅地における建築率」について、住宅金融支援機構と連携した住宅ローン「フラット35」の金利引下げの取組において、平成30年6月から空き家情報バンクに登録された指定宅地も新たに対象項目として追加するなど、更なる事業の推進を図った。
- 「空き家の有効活用支援件数」について、今後の空き家等の活用策や老朽空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため「射水市空家等対策計画」を策定した。また、老朽危険空き家等の解体を促進し、解体後の跡地活用を支援するため、経費の一部を助成している。
- 「海王丸パーク周辺入込数」について、平成30年度は富山新港開港50周年であり、海王丸パーク周辺を会場として各種イベントが開催されたほか、海王丸パークに展望広場が完成したことで入込数が増加した。
- 「コミュニティバス等乗車数」については、通勤・通学の利便性を向上させた快速便の運行に加え、新湊地区センター、射水市民病院、本庁舎、小杉駅南口、パスコ前を結ぶ路線を新設するなどの路線の見直しなどにより、乗車数が増えている。
- 「市内企業に就職したい学生の割合」について、平成28年度から実施している「いみず企業見学バスツアー」の参加要件を緩和し、就職活動生以外も参加できるようにした。大学生だけでなく高校生の参加も見られ、市内企業をPRするよい機会となっている。

基本目標 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (H30)	目標値 (R1)
元気な高齢者の割合 (要介護認定等を受けていない者の割合)	81%	83%	78%

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

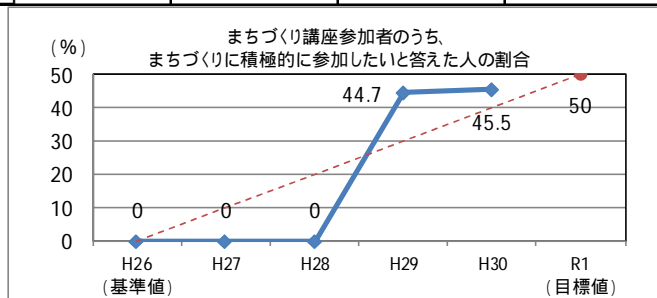
- 1 介護予防効果のある「きららか射水100歳体操」を導入し、出前講座の実施や継続グループの支援を行い、普及啓発に努めた。
- 2 軽度認知障害高齢者を早期発見し、早期治療につなげるとともに予防についての正しい知識の普及啓発を図る「脳いきいき健康講座」を実施した。

<今後の取組>

- 1 骨粗しょう症予防のためのDVDを作成し、「きららか射水100歳体操」と合わせて活用することにより、更なる健康づくりに取り組む。
- 2 「きららか射水100歳体操」の目標人数（継続者数：2,700人）に向け、一層の普及に努める。

数値目標	基準値 (H26)	実績値 (H30)	目標値 (R1)
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	なし	45.5%	50%

進捗度
順調



<主な取組及び成果>

- 1 まちづくりの活動を見て、体験する「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を実施し、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるよう努めた。

<今後の取組>

- 1 民間活力を導入し、まちづくりへの理解を広め、参画意識を高めていく事業を実施する。
- 2 地域に対する愛着を深め、まちづくりに積極的に参加しようとする機運の醸成に努める。

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	5	2	0	2	1

KPI	基準値 (平成26年度)	実績 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	進捗
33 講座参加者のうち、積極的に「地域デビュー」したいと答えた人の割合	0.0 %	88.1 %	50 %	達成
34 総合患者満足度数	4.04 点	4.13 点	4.07 点	達成
35 防災士取得者数	64 人	109 人	114 人	順調
36 消防団員数	728 人	707 人	757 人	遅れ
37 エコアクション21認証取得	13 社	15 社	22 社	維持
38 まちづくり講座受講者数	0 人	22 人	200 人	維持
39 見直しする公共施設数	14 件	32 件	28 件	達成
40 ICカードの多目的利用業務数	0 業務	4 業務	5 業務	順調
41 コンビニ交付利用可能箇所数	0 箇所	41 箇所	40 箇所	達成
42 連携して取り組む事業数	0 件	32 件	29 件	達成

- 「総合患者満足度数」について、射水市民病院の診療等耐震化整備事業が完了し、施設整備や環境面が向上した。また、患者と直接対応する看護職員を中心に接遇等の研修を実施し、患者の満足度向上に努めた。
- 「防災士取得者数」については、平成28年度に射水市防災士連絡協議会を設立し、防災士相互の交流・協力体制を構築したほか、個々のスキルアップに取り組んだ。各防災士は地域での自主防災活動に参画し、地域防災力の強化に努めた。
- 「見直しする公共施設数」について、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度末には公共施設再編方針（案）を公表した。また、実情に合わない施設の使用料金等について「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」を作成し、平成31年4月から使用料・手数料の改定を行った。
- 「ICカードの多目的利用数」では、全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書を取得できるサービス、子育てに関する申請や届出など15の手続きをオンラインで行えるサービス、射水市内4つの図書館において図書館利用カードとして利用できるサービスに加え、自治体ポイントによって射水市の特産品が購入できるサービスが平成30年7月から導入され、4業務になった。今後、消費税増税に伴う消費活性化策として、国においてプレミアムポイントのサービスが予定されており、実施に向けて検討を進める。

5 平成30年度地方創生推進交付金事業の効果検証

平成30年度に国の地方創生推進交付金を活用した事業は、以下のとおりです。

完全養殖サクラマスローカルブランディング創出事業

事業費 45,869千円
 交付金額 22,004千円

< 事業概要 >

純射水産養殖サクラマスの価値観の向上を図るため、試食会等の実施による販路拡大、JR西日本との商品開発、企業マッチングによる販路拡大のための商談会への参加、展示会出展を行う。また、市場価格の決定のための調査、ユーザーに適応した生産体制の確立のための調査を行う。

養殖施設診断の結果、陸上養殖に必要な水量の確保がなされていないことが判明していることから、新たに海面蓄養(養殖)試験に着手し、その生産量の増強と、大型市場化を狙う。

軌道に乗った事業運営のため、マーケティングも含めた経営診断及び、サクラマスのプレミアム化を含めた商戦、売り込みの展開を行い、稼ぐ力と継続するビジネスを再度検証し、自立に向けた展開を進める。

地域に立脚した生産システムを確立し、ローカルブランディングを創出し、関連する専用米づくりや魚醤製造、熊笹生産や幻のますの鮭製造等を含めた労働生産性の向上を図り、若者の一次産業への積極参入、良質な雇用により地方の自立に結ぶことを目標とする。

KPI		H29	H30	R2
純富山産サクラマス(陸上養殖)の年間売上高(千円)	目標値	16,000千円	32,000千円	60,000千円
	実績値	10,108千円	11,912千円	
鮭専用米作付面積(a)	目標値	60a	120a	1,200a
	実績値	50a	50a	
養殖サクラマス取扱店(店舗)	目標値	4店舗	8店舗	10店舗
	実績値	29店舗	66店舗	
海面蓄養(養殖)サクラマス売上高(千円)	目標値	0千円	6,000千円	45,360千円
	実績値	0千円	63千円	

< 主な取組及び成果 >

- 純富山産サクラマス(陸上養殖)の年間売上高については、計画どおり生産したものの、将来にわたって安定的に供給する店舗を確保するため、生産されたサクラマス进行测试マーケティングとして一部無償提供等したため、売上高としては達成していない。一方、このテストマーケティングの効果もあり、取扱店舗数の目標は大幅に達成している。安定的な取扱店舗を確保し、生産から販売までのビジネスモデルを確立している。
- 販路拡大のため、首都圏などでのPR活動、東京アンテナショップでサクラマスフェアの実施等を行うとともに、JR西日本と連携協定を締結した。
- 鱒寿司専用米の生産、里山再生とあわせた熊笹の生産、魚醤の製造を行った。
- 平成30年度の出荷尾数が16,966尾であり、1万尾の目標を達成した。

< 今後の取組 >

- 軌道に乗った事業運営のため他の関連事業のマーケティングも含めた経営診断及びサクラマスのプレミアム化を含めた商戦、売り込み展開を行い、稼ぐ力と継続するビジネス展開を検証する。
- 海上養殖を実施し、生産量の増強と大型市場化を目指す。

事業費 2,577千円
 交付金額 1,288千円

< 事業概要 >

平成28年5月に日本版DMO候補法人として登録された(公社)とやま観光推進機構を中心に、「選ばれ続ける観光地 富山」を目指し、官民一体となって「マーケティング＝売れる仕組みづくり」と「ブランディング＝上質なライフスタイルのブランドイメージの確立」に重点的に取り組む。

戦略的な観光地域づくり・広域観光の拠点化

富山らしい魅力創出・戦略的なプロモーション

美術館・博物館・芸術文化施設等の魅力向上・発信による誘客促進

首都圏等での戦略的情報発信による富山のブランド力アップ

季節に応じた富山の食の魅力の発信・イベント開催等を通じた「食のとやまブランド」の確立

KPI		H29	H30	R2
富山県全体の観光消費額(億円)	目標値	1,851億円	1,959億円	2,110億円
	実績値	1,561億円	集計中	
首都圏のアンテナショップへの来館者数(人)	目標値	900,000人	1,000,000人	1,150,000人
	実績値	698,000人	691,000人	
県立美術館等の年間来館者数(人)	目標値	450,000人	470,000人	520,000人
	実績値	1,554,012人	集計中	

< 主な取組及び成果 >

知名度・魅力度向上、観光客の誘致促進を図るため、(公社)とやま観光推進機構が中心となり、県内15市町村が県とタイアップして戦略的な観光地域づくりに向け、各種マーケティングデータに基づく事業を推進した結果、県及び県内市町村と連携し、オール富山で戦略的な魅力発信を行うことができた。

< 今後の取組 >

とやま観光推進機構(日本版DMO)の取組が県全体の地域経済活性化につながるよう、連携自治体・市町村観光協会・観光事業者等と協力の上、特に射水市の観光振興施策に取り組む。

6 次期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

(1) 改定の概要

総合戦略について

国が示す新たな視点を取り入れ、県の動向も踏まえながら、令和2年度から5年間の計画期間とする次期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組む。

人口ビジョンについて

国及び県の動向を踏まえ、時点修正等を検討する。

(2) 今後の日程(案)

8月29日(木)	第1回本部会議(現総合戦略の進捗報告)
9月2日(月)	第1回推進委員会
9月中	地方創生に関するアンケート調査の実施
10月中	第2回幹事会(次期総合戦略の検討) 第2回本部会議
11月	第2回推進委員会
12月	12月議会にて次期総合戦略(骨格)の説明
1月	第3回幹事会(次期総合戦略の素案の検討) 第3回本部会議 第3回推進委員会
2月	パブリックコメントの実施
3月	3月議会にて最終案の説明

射水市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

～ 選ばれるまち快適安心居住都市 いみず ～

令和元年度改訂版
(案)

射 水 市

目 次

射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	1
1 総合戦略の位置づけと役割	1
(1) 総合戦略の策定の趣旨(目的、位置づけ)	1
(2) 第2次射水市総合計画との関係	1
2 推進・検証体制	2
(1) P D C Aサイクルでの進行管理	2
(2) 国・県の施策との連携	2
3 計画期間	2
総合戦略策定に当たっての基本的な視点	3
1 本市の強み・特徴の最大活用	3
(1) 地理的特性	3
(2) 高等教育機関の集積	4
(3) コンパクトな市域	5
(4) 地価	6
(5) 子育て支援	6
(6) 生活利便施設(医療・商業)の立地	7
(7) 産業集積	8
(8) 港湾施設	9
(9) 交流人口	9
2 本市の特徴からみた戦略全体の方向性	10
(1) 交通と住まいが快適なまち	10
(2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち	10
(3) 高等教育機関と共に歩むまち	11
(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション	11
3 戦略実行に当たっての視点	11
(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立	11
(2) 市民や産学官金労言が連携した施策の実行	11
(3) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進	11
基本目標	13
具体的な施策と重要業績評価指標	14
基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	14
1 施策の基本的方向	14
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	14
(1) 結婚・出産・育児などの支援	14

(2) 児童生徒の教育支援.....	15
基本目標 2 地域のしごとづくり.....	17
1 施策の基本的方向.....	17
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	17
(1) 地域産業活性化、新産業の展開.....	17
(2) 安心して働ける雇用環境の整備.....	19
基本目標 3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり.....	20
1 施策の基本的方向.....	20
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	20
(1) 移住・定住への支援.....	20
(2) 人を呼び込む観光振興.....	21
(3) 快適な交通環境の整備.....	22
(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進.....	23
基本目標 4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり.....	24
1 施策の基本的方向.....	24
2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	24
(1) 安全・安心な暮らしの創造.....	24
(2) 地域づくりを担う人材育成の推進.....	25
(3) 行政の効率化.....	26

射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 総合戦略の位置づけと役割

(1) 総合戦略の策定の趣旨(目的、位置づけ)

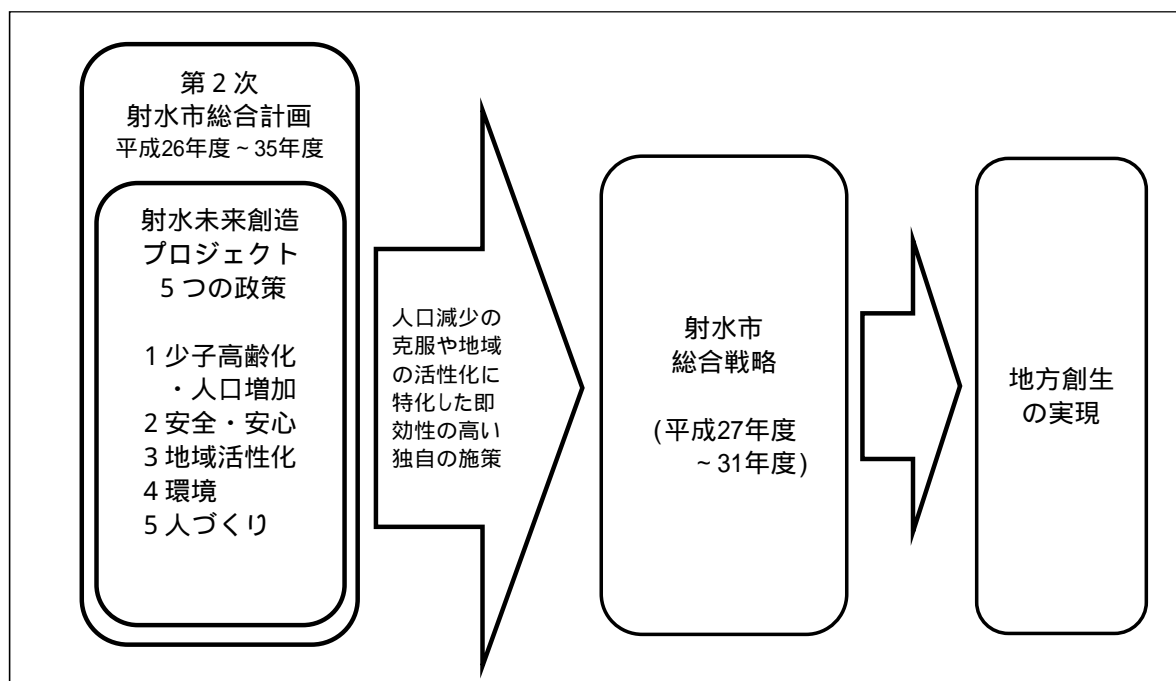
人口減少の克服と地域の活性化に取り組み、将来にわたって、活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るために、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「射水市総合戦略」という。)を策定する。(まち・ひと・しごと創生法第10条)

射水市総合戦略は、同時に策定した射水市人口ビジョンの将来展望を踏まえ、平成27年度から令和元年度までの5年間の目指すべき目標と将来の方向性、講ずべき具体的な施策を示すものである。

なお、施策等については、国・県等の制度や本市の財政状況を考慮しながら実施するものとし、具体的な事業費については、毎年度の予算及び総合計画実施計画の見直しの中で明示していくものとする。

(2) 第2次射水市総合計画との関係

第2次射水市総合計画においては、本市の将来人口が減少するとの推計結果から、人口減少を大きな課題と捉え、その解決につながる施策として、少子高齢化・人口増加に関する政策、安全・安心に関する政策、地域活性化に関する政策、環境に関する政策、人づくりに関する政策を「射水未来創造プロジェクト」と位置付けている。射水市総合戦略は、このプロジェクトと施策の方向性を同じくするものであるが、総合戦略では本市が持つ個性や強みを明確に打ち出し、人口減少の克服や地域の活性化に特化した独自の施策を効果的に展開することで、地方創生の実現を目指す行動指針と位置付ける。



2 推進・検証体制

射水市総合戦略は、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりP D C Aサイクル¹と、推進・検証のできる体制を整備する。

(1) P D C Aサイクルでの進行管理

射水市総合戦略の施策については、重要業績評価指標（K P I²）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて、射水市総合戦略の見直しを行う。

(2) 国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

3 計画期間

射水市総合戦略の計画期間は、平成27年度～令和元年度の5か年とする。

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
総合戦略 27年10月策定					

P D C Aサイクルで必要に応じて、見直しを行う。

¹ P D C Aサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

² K P I（key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

総合戦略策定に当たっての基本的な視点

1 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴があり、こうした強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていく考え方も必要である。

【強み】

富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。

高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。

人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。

地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。

子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。

産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外からも多くの通勤者が流入している。

国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港は、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。

海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。

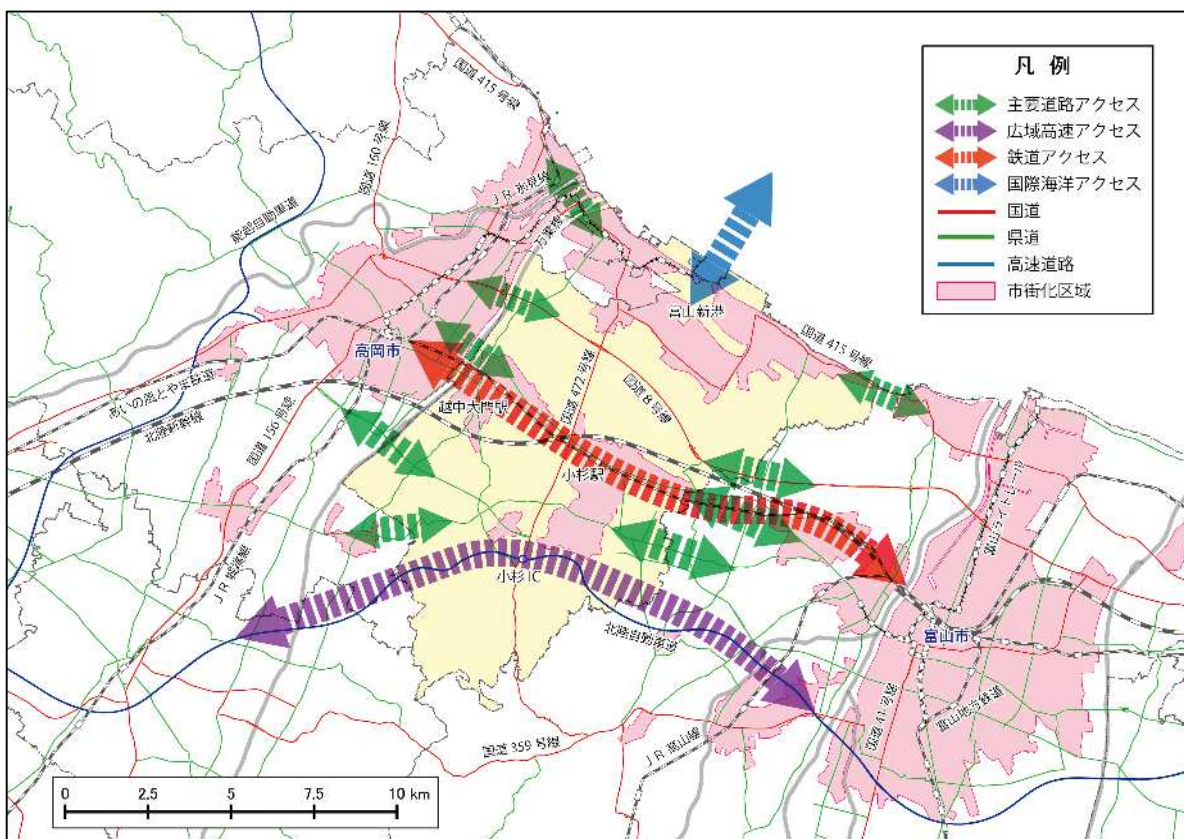
人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

(1) 地理的特性

本市は、富山市、高岡市の中間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図2-1 射水市の交通条件



(2) 高等教育機関の集積

市内に大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約3,500人である。

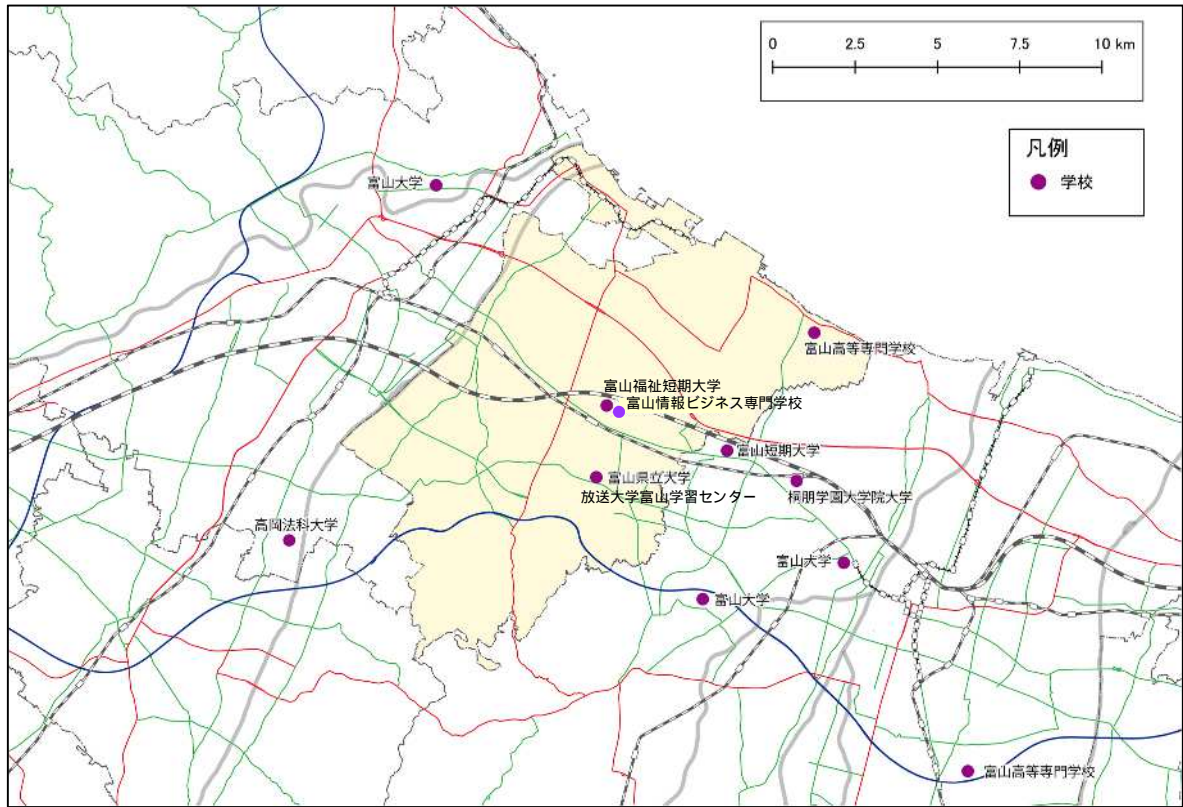
表2-1 射水市内に立地する高等教育機関

大学名	学生数(平成26年5月1日現在)	備考
富山県立大学	工学部 1,017人(男848人、女169人) 大学院 175人(男154人、女21人)	県立
富山福祉短期大学	500人(男110人、女390人)	私立
富山高等専門学校射水キャンパス	708人	国立
富山情報ビジネス専門学校	377人(男164人、女213人)	私立
放送大学富山学習センター	教養学部 715人(男301人、女414人) 大学院 55人(男34人、女21人)	国設

資料：射水市統計書

放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、平成27年5月1日現在のものを掲載

図2-2 大学・短大・高専の立地状況

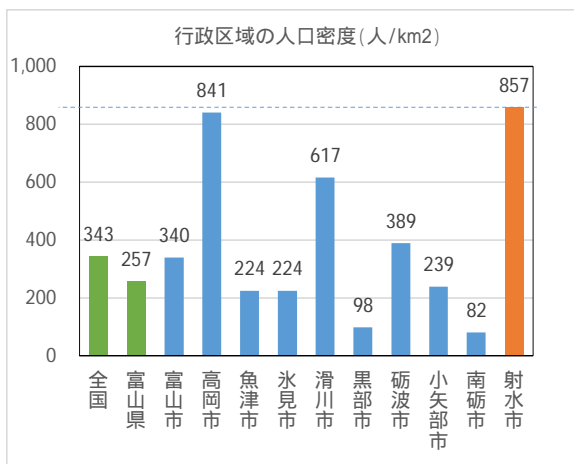


(3) コンパクトな市域

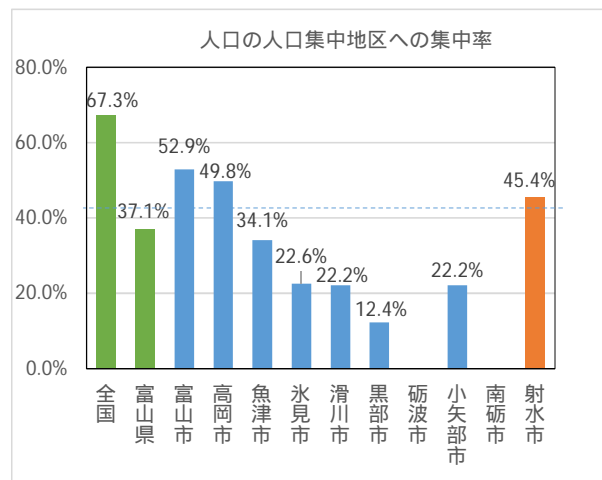
本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図2-3 人口密度及び人口集中地区への集中率の比較(平成22年)



資料：国勢調査(平成22年)



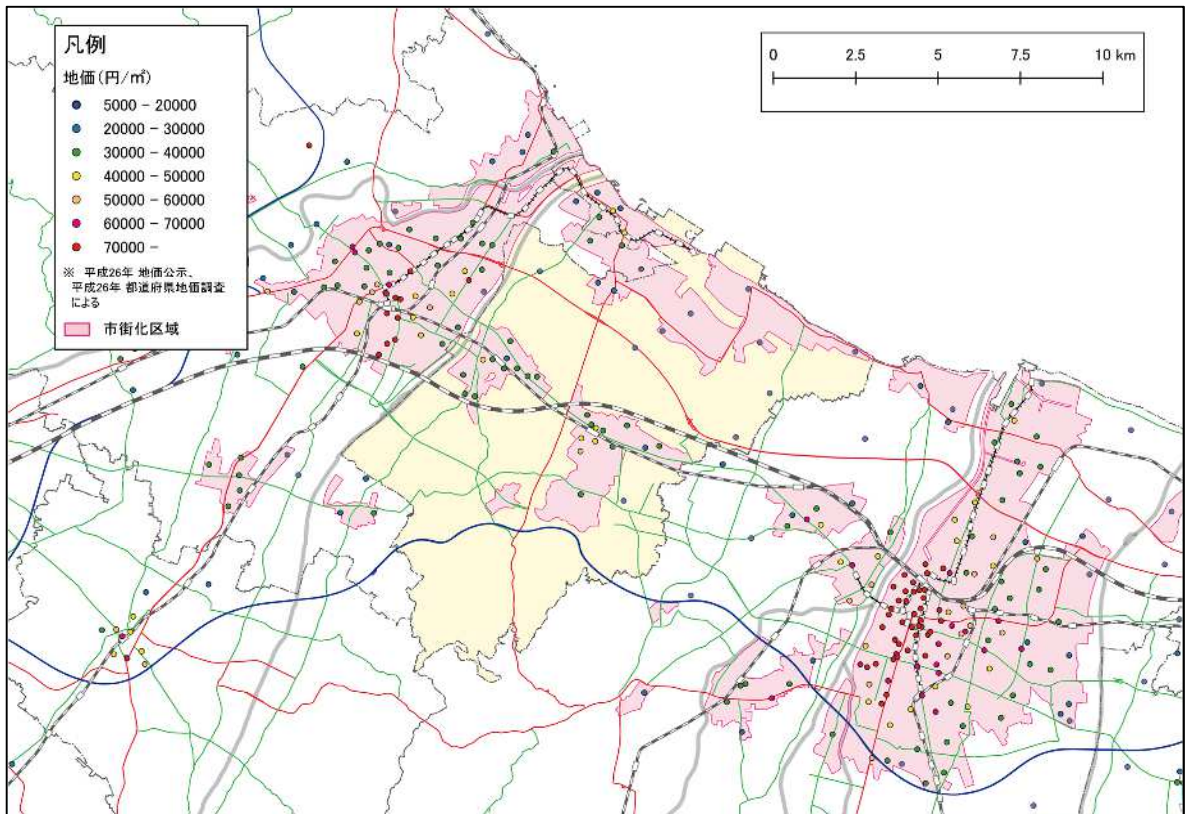
資料：国勢調査(平成22年)

(4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて高くなく、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/㎡程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて高くはない。

図2-4 地価分布



(5) 子育て支援

本市は、県内でも早くから子ども医療費助成の対象年齢を中学3年生までに引き上げるなど、子育て支援が充実している。また、保育料については、比較的安く設定しており、いち早く第3子以降の保育料を無料化するなど、子育てしやすいまちである。

子育てに関する主な経済的支援制度について、本市と富山市、高岡市で比較すると、本市においては、「不妊治療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「未熟児養育医療費助成」、「子ども医療費助成」、「母子家庭等小口資金貸付」などが、富山市、高岡市より有利な条件で助成されている。すなわち、妊娠前～出産後における支援、子どもの医療費助成において、支援内容が充実している。

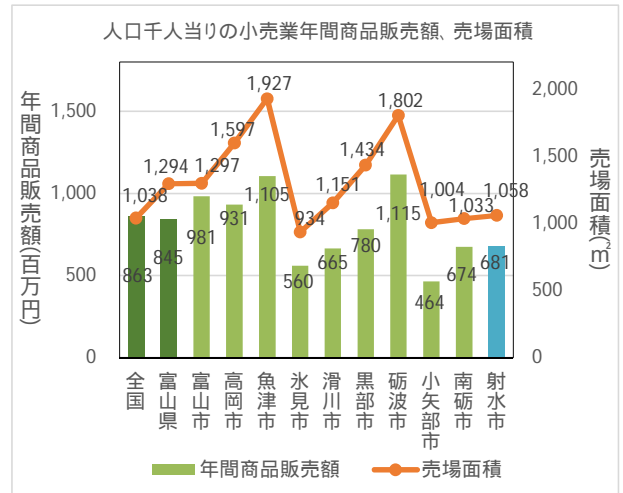
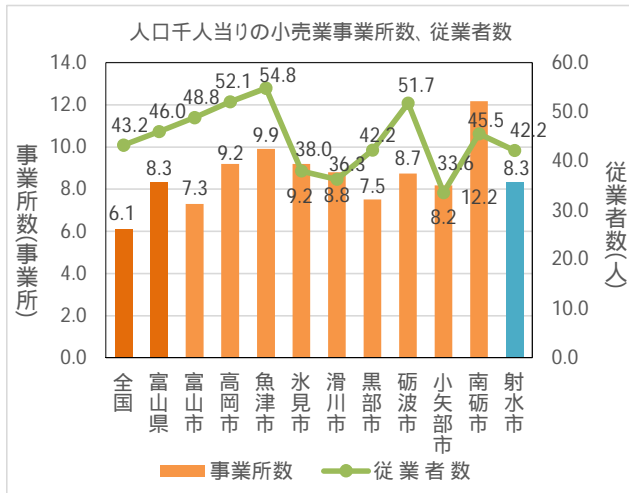
また、子育ての負担や不安の軽減を図るため、だれもがいつでも利用できるよう、より身近な地域に配置されている子育て支援センターをはじめ、保健センター、子どもの悩み総合相談室「あんしんルーム」、子どもの権利支援センター「ほっとスマイル」など、様々な相談窓口があり、こうした面からも子育てしやすいまちであると言える。

(6) 生活利便施設(医療・商業)の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。
人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

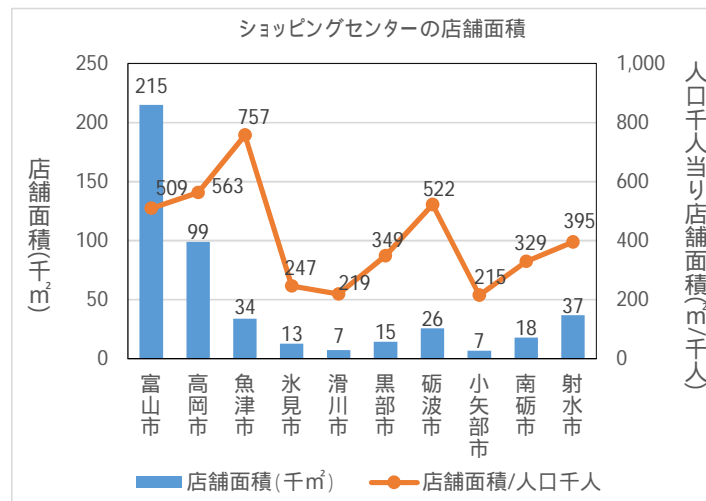
図2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積



資料：経済センサス(H24年)、人口は、国勢調査(H22年)

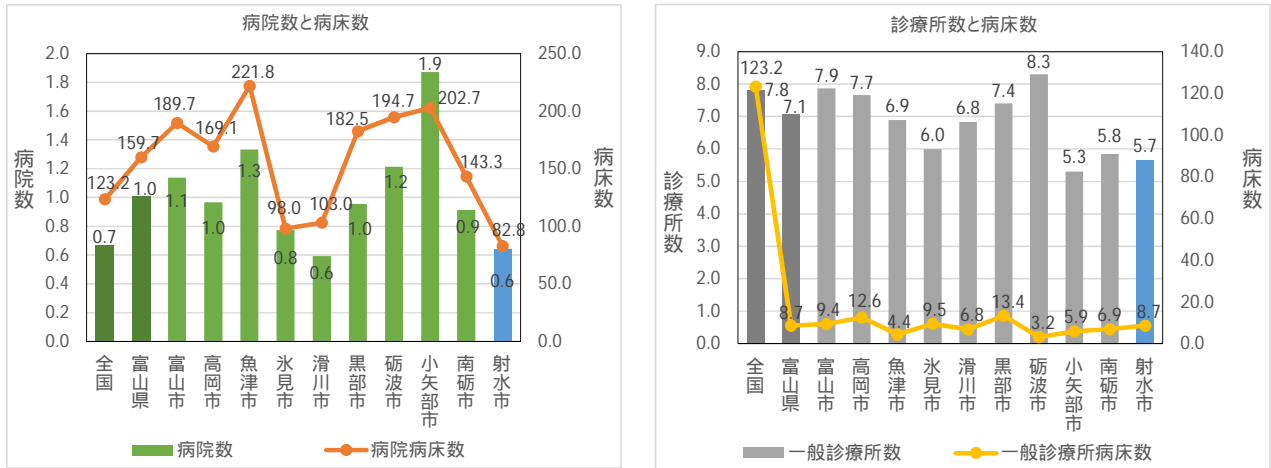
資料：経済センサス(H24年)、人口は、国勢調査(H22年)

図2-6 ショッピングセンター(店舗面積1,500㎡以上)の店舗面積



資料：「全国都道府県別 SC 一覧」(一般社団法人 日本ショッピング協会)
調査時点は平成26年12月末

図2 - 7 人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H24年)
人口は、国勢調査(H22年)

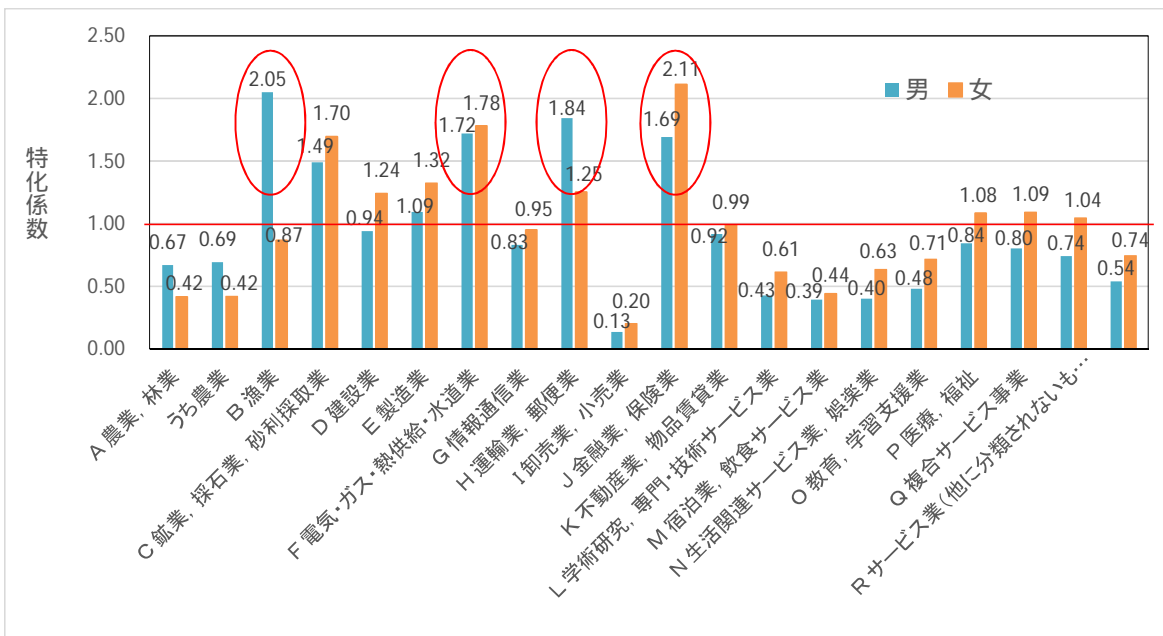
資料：医療施設調査(H24年)
人口は、国勢調査(H22年)

(7) 産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。なかでも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

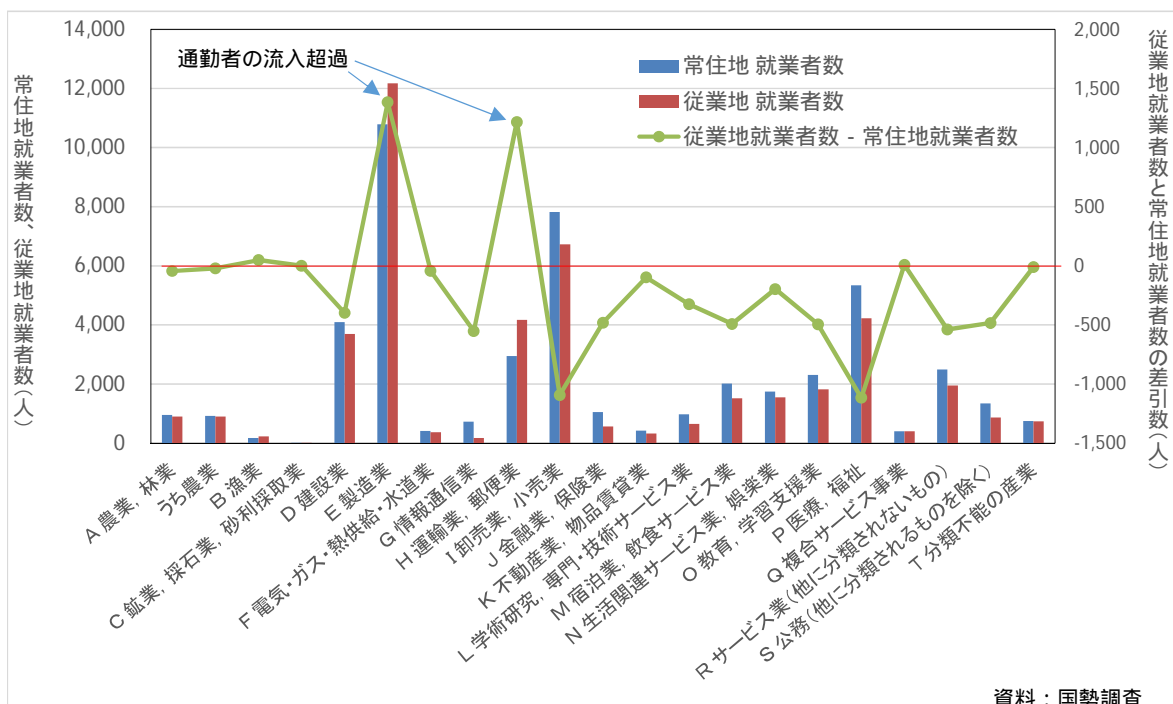
図2 - 8 射水市の産業（大分類）別特化係数（平成22年）



資料：国勢調査

$$\text{特化係数} = \frac{\left[\frac{\text{市}x\text{産業の従業者数}}{\text{市従業者総数}} \right]}{\left[\frac{\text{全国}x\text{産業の従業者数}}{\text{全国従業者総数}} \right]}$$

図2 - 9 射水市の産業(大分類)別、常住地就業者数と従業地就業者数(平成22年)



(8) 港湾施設

本市には日本海を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

北陸工業地域、ひいては中華人民共和国、大韓民国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。

(9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人々が訪れている状況にある。

表2 - 2 富山県の観光地・観光施設の入込数(延べ数)ランキング(平成25年)単位：人

名 称	市町村	25年入込数	24年入込数	対前年比
1 富岩運河環水公園	富山市	1,264,838	(参考値)1,188,134	6.5%
2 氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む)	氷見市	1,250,000	871,400	43.4%
3 海王丸パーク	射水市	1,001,600	978,600	2.4%
4 立山黒部アルペンルート	立山町	957,605	884,918	8.2%
5 道の駅福光	南砺市	916,149	649,491	41.1%
6 高岡古城公園	高岡市	772,900	882,000	-12.4%
7 道の駅カモンパーク新湊	射水市	757,819	860,112	-11.9%
8 県民公園太閤山ランド	射水市	724,137	725,104	-0.1%
9 五箇山	南砺市	715,000	656,000	9.0%
10 桜ヶ池	南砺市	607,398	588,668	3.2%

※富岩運河環水公園は平成25年より算入。不算入の平成24年は参考値
 ※ひみ番屋街の平成24年は氷見海鮮館とひみ番屋街の数値を合算

資料：「平成25年富山県観光客入込数(推計)」(富山県)

2 本市の特徴からみた戦略全体の方向性

第2次射水市総合計画で取り組んでいる「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの一環として“選ばれるまち快適安心居住都市 いみず”を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の4点を戦略全体の方向性とする。

(1) 交通と住まいが快適なまち

ア 本市の面積は109.43平方キロメートル、日本海に面し、平野部に住宅がコンパクトにまとまっており、効率的な行政サービスを展開していくことが可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。

イ 富山市、高岡市に比べ、安い地価は若い世代にとって魅力的である。しかしながら、新たな住宅団地の造成は、富山高岡広域都市計画の制約などを考えると、今後難しくなることが予想される。一方で、本市の空き家は増え続けており、空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、リフォーム支援などにより、空き家が有効に活用できるような住まい対策を進める。

ウ 新湊の内川沿いは、独特の風情のある景色が広がり、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。特徴ある町並みを生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造していく必要がある。

(2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち

ア 本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にすまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、大門庁舎の跡地を活用して、拠点となる子育ての総合支援施設を整備し、子育てに関する情報や相談などがワンストップで利用できる体制を整え、ここで、多くの子育て市民が集い、共感を高め、子育ての楽しさが実感できるようにする。

イ 小杉地区には高等教育機関が複数立地している。さらに、私立小学校の開校も検討されており、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める必要がある。

ウ ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を創出し、本市の子どもたちに郷土愛が育まれるようにする。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなっても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

(3) 高等教育機関と共に歩むまち

ア 本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やしていく。

イ 高等教育機関の知の財産を子どもの教育、産業の活性化や福祉などに活用していく。

(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション

本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。また、施設の老朽化も進んでおり、人口減少、財政規模の縮小が進む中で、人口規模に見合った適切な公共施設の配置計画を早急に検討する必要がある。

3 戦略実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するためには、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

(2) 市民や産学官金労言が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産学官金労言が認識を共有し、課題解決に向けてともに取り組んでいく。

(3) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

射水市総合戦略に示した事業については、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている政策5原則に基づき推進していく。

ア 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体や事業者、市民等の自立につながるようにする。後年、国等の支援がなくとも、こうした団体の事業が継続する状態を目指すものとする。

イ 将来性

本市の市民等が、自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことができる施策に重点を置くものとする。

ウ 地域性

地域の客観的なデータに基づき実情分析や将来予測を行い、本市の実態に合った施策を行うものとする。

エ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の効果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりに直接的に効果がある施策を集中的に実施する。

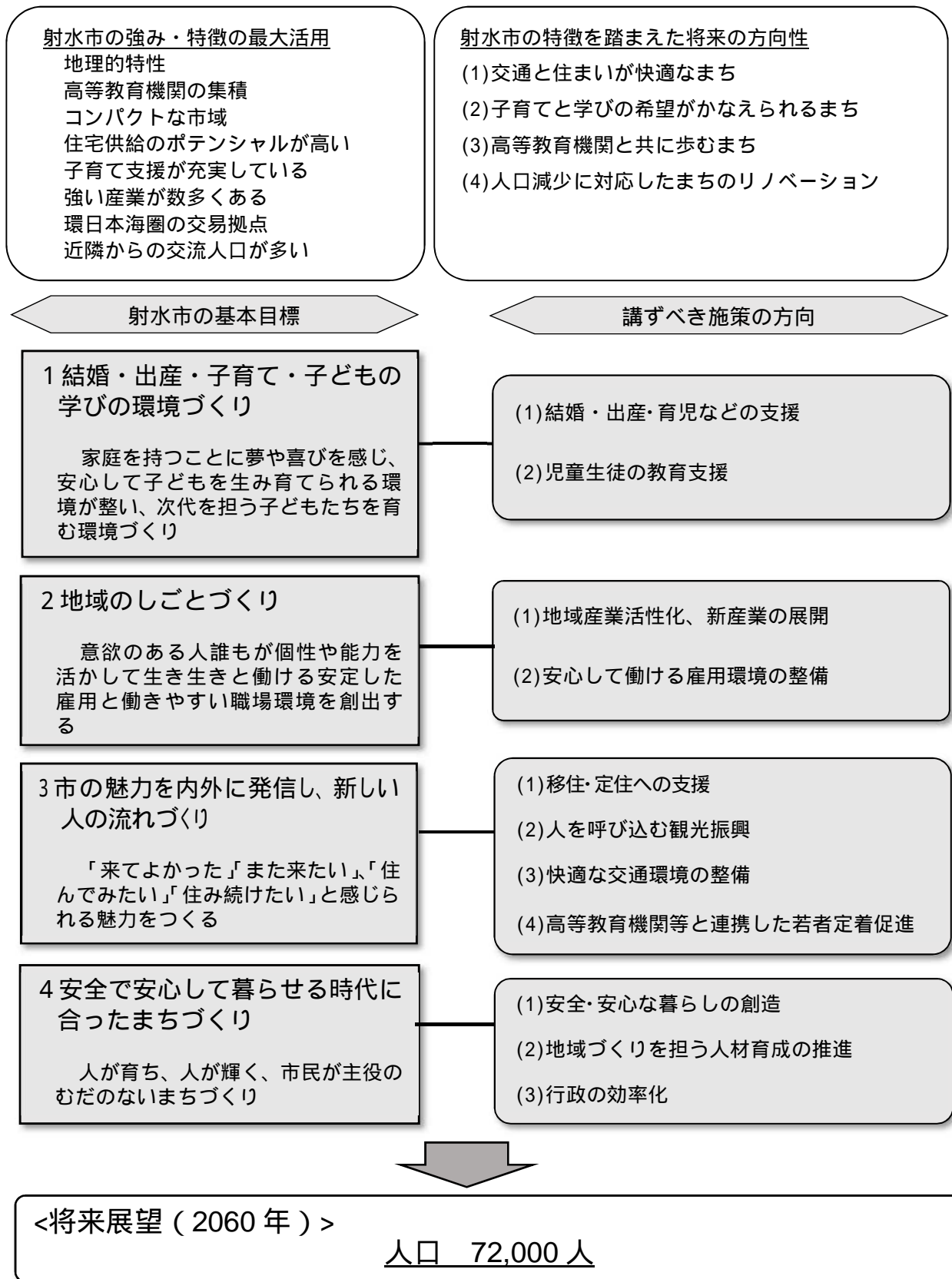
さらに市民及び産学官金労が連携を図り、施策の効果を高めるものとする。

オ 結果重視

P D C Aメカニズムの下に、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行うものとする。

基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望を踏まえ、以下の4つの柱を本市総合戦略の基本目標として設定する。



具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

1 施策の基本的方向

本市では、以前から「子ども」をキーワードに様々な取組を行ってきた。子育ての経済的支援、ニーズに応じた保育サービスの提供、総合的な母子保健対策、子どもの学力向上への取組などを行っており、これらの施策は、本市の強みとして引き続き実行する。

しかしながら、一方で結婚しない男女の比率が高くなってきている。市民アンケート調査では、未婚者の約8割の人が将来結婚を希望していることから、結婚を望む若者の希望をかなえるため、結婚を奨励する施策を講じていく必要がある。

また、子どもを生み育てるといった希望が実現できる子育て支援の取組や、本市で生まれた子どもが主体的に学び成長していけるような豊かな教育環境を整えていくことによって、住んでみたい魅力のあるまちを実現する。

数値目標	基準値（平成26年度）	目標値（令和元年度）
「子育てが楽しい」と回答する割合	97.1%	100%
「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	小学校 93.3%	小学校 100%
	中学校 79.8%	中学校 100%

2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 結婚・出産・育児などの支援

結婚を希望する若者の望みがかなえられるよう、恋人の聖地である海王丸パーク等を活用した婚活イベント開催などの婚活支援を行う。

子育ての不安を和らげ、子育てに夢が持てるように、本市の子育て施設や支援制度に関する情報提供、本市で実際に子育てをしている人からの情報発信を行う。

子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブを充実し、身近な地域での子育て支援を行うとともに、本市の子育て支援の核となる子ども・子育て総合支援施設を整備する。

子育ての負担感を和らげるため、子育てにかかる経済的支援を行う。

安心して妊娠・出産ができるための健康診査、教室の実施、子どもの発達や障がい等の早期発見と対応につながる乳幼児健康診査の実施などの親と子の健康支援を実施する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
男女の出会いの場の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】若者(未婚の男女)の企業間交流のコーディネート ・男女出会いイベント等の支援 ・【新】結婚祝福事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベント数2件 (H26年度実績0件)
子育て支援サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育・保育の充実 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの展開 ・【新】拠点子育て包括支援センター、拠点児童館機能を有した子ども・子育て総合支援施設の整備 ・【新】土曜開設に対応した子育て支援センターの運営 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・市内全小学校区単位で放課後児童クラブを設置 ・【新】スマートフォンに対応した子育て情報チャイロ.comでの情報提供 ・子ども及び妊産婦医療費の助成 ・第3子以降の保育料無料化 ・【新】不妊・不育治療費の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日保育実施保育園数10園 (H26年度実績9園) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの年間利用者数53,000人/年 (H26年度実績46,752人) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報チャイロ.comへのアクセス数58,000件/年 (H26年度実績-件/年)
親と子の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、予防接種、育児教室、虫歯予防教室、育児相談、訪問指導、要観察児相談などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳6か月児健康診査の受診率100% (H26年度実績98.6%)

施策の内容の【新】は、総合戦略において新たに取り組む予定の事業

(2) 児童生徒の教育支援

子どもの基礎学力の定着を図るため、学力に応じたきめ細かな指導、効果的な学習を推進する。

高等教育機関と連携した教育を推進する。

グローバル人材育成のため、英語教育を充実する。

本市に対する愛着を高め、定住やUターンにつなげるため、郷土愛を育む教育を実施する。子どものころから家族を持つ大切さ、素晴らしさについて普及啓発を行う。

若者に市政に関心をもってもらうため、若者向けの市政出前講座を開催するなど、市政に関する情報発信を充実させる。

子どもの心の悩みに早期に対応できる相談体制を充実し、学校、家庭、地域がともにいじめや問題行動の防止や子どもの自己肯定感の醸成に取り組む。

子どもの基本的な生活習慣や社会規範を身につけるため、家庭での教育力を向上する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
未来を担う子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等の協力を得た土曜授業及び夏休み補充学習の実施 ・チームティーチング指導員、学習サポーターの配置 ・デジタル教科書、パソコン及びタブレット端末等を活用した効果的な学習の推進 ・家庭学習ノートカバーの作成 ・外国語指導助手による英語指導の充実 ・イングリッシュキャンプの実施、体力向上事業、様々な体験活動、芸術文化へのふれあい事業の実施 ・家族の大切さを学ぶ機会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合 小学校 100% 中学校 100% (H26年度実績) 小学校 86.4% 中学校 57.5%
郷土愛を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館における郷土の歴史・民俗・文化の発信拠点づくり ・【新】孫とおでかけ支援事業の実施 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」活動の充実 ・【新】若者向け市政出前講座の開催 ・【新】市内企業経営者によるふるさと職業教育の実施 ・【新】市内企業と連携した子ども向け職業体験の実施 ・獅子舞・曳山等、地域の指導者からの伝統的行事の伝承 ・ふるさと学習副教材「わたしたちの射水」等を活用した学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 小学校 83.0% 中学校 60.0% (H26年度実績) 小学校 81.1% 中学校 58.7%
問題行動等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒サポートネットワーク連絡協議会による対策協議 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・【新】専門アドバイザー等のサポートチーム編成による支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 小・中学校で減少 (H26年度実績) 小学校 42人 中学校 53人
家庭や地域における教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室、土曜学習推進事業の実施 ・家庭教育支援講座の実施 ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催 ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の実施 ・子育て井戸端会議の開催 ・親学び講座の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座・学習会の参加者数 1,050人 (H25年度実績 971人)

基本目標2 地域のしごとづくり

1 施策の基本的方向

産学官金の交流や連携を進め、各分野の専門性、特徴を生かした互いの技術や能力の活用を促進する。このことにより、新たな分野への開拓、技術開発が促進され、新規事業の展開や経営基盤の強化が期待される。

国際拠点港伏木富山港の中核を担う富山新港の立地といった本市の強みを生かし、製造業、運輸業を始め、幅広い業種の企業誘致にも取り組み、魅力ある安定した雇用の創出・確保に努めるとともに、そのために必要な整備を国・県に働きかける。

本市では、もみ殻を活用したバイオマス産業、サクラマスの養殖などの6次産業化に取り組んでいる。今後も農・漁・商・工の連携強化による6次産業化を進めるため、「6次産業化ネットワーク推進協議会」を設置し、地元産材を生かした付加価値商品を創出し、地域経済の活性化を進める。

また、本市の特産品を使用した射水ブランドの開発や育成を支援する。あわせて、様々な媒体を活用して全国に射水ブランドを発信し、地域イメージの向上を図る。

人口が減少する中で、若年層の人材の獲得や定着、働く意欲や能力のある女性や高齢者のさらなる活躍が期待される。こうした多様な人材を活かして産業の活性化を図るためには、就労者の様々なニーズに対応し、心身の健康が維持できる働きやすい就業環境を提供することが求められており、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。

数値目標	基準値(平成26年度)	目標値(令和元年度)
雇用創出数(年間求人数)	8,025人	8,400人
射水市魅力度ランキング	639位	500位以内

2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 地域産業活性化、新産業の展開

企業立地優遇制度の充実を図り、企業団地への企業誘致を推進し、若者の就職希望をかなえるため、製造業だけでなく、幅広い業種の受入れを行う。

企業団地適地調査を行い、新たな企業団地の造成について検討する。

創業や経営課題解決に向けた事業を実施し、商工業活性化と経営基盤の強化を図る。

豊かな自然で育った射水産食材の商品開発を推進し、その商品及び特産品をインターネットモールで販売を促進する。また、共通包装紙を製作し、射水ブランドを発信する。意欲のある農林漁業者等が主体となって6次産業化に取り組めるよう、ネットワークを構築し、6次産業化を推進する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
企業等誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度の充実 ・市内企業間の連携、情報交換 ・企業動向調査の実施 ・企業団地適地調査の実施 ・市内企業の拡張計画調査の実施 ・【新】企業の本市への拠点化強化 ・【新】県と連携した政府関係機関の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業団地分譲率 100% (H26 年度実績 96.0%)
創業や意欲のある企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】空き店舗、工場等のマッチングサイトの設置 ・商業・サービス業の商店街への新規出店を支援 ・【新】専門家活用支援事業の実施 ・金融機関と連携した創業者への支援 ・県外、国外で行われる展示会や商談会への参加を支援 ・商店街の空き店舗を利用したコミュニティ施設への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業者数 20 件 (H26 年度実績 8 件)
産学官金連携による共同研究、学术交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携交流会・講演会の開催 ・学術研究機関と企業による共同研究の実施 ・融資制度を通じ、企業への円滑な資金供給を支援 ・金融機関主催のセミナー等での連携や情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携共同研究の年間件数 15 件 (H26 年度実績 4 件)
射水ブランド商品開発支援、情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・射水産食品のブランド商品開発・育成 ・【新】特産品等のインターネットモール ・【新】共通包装紙(ムズムズロゴ)の作成 ・アンテナショップ(いきいき富山館)での情報発信 ・【新】射水ブランド商品のコンビニでの販売展開 ・観光・ブランド戦略プラン会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・射水産特産品通販販売品目 45 品 (H26 年度実績 35 品)
6 次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク推進協議会の設立 ・地域バイオマスの利活用 ・【新】養殖サクラマスの市場化及び販路開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・6 次産業化推進案件数 2 件 (H26 年度実績 0 件) ・養殖サクラマスの年間売上高 60,000 千円 (H27 年度実績 0 千円)

(2) 安心して働ける雇用環境の整備

ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発により、誰もがやりがいや充実感を持って仕事をしながら、家庭・趣味・地域活動などの時間を豊かに過ごすことができる仕事と生活の双方の調和を促進する。

市民アンケート調査では、「仕事と子育てが両立できる職場環境」、「福利厚生充実」などが望まれていることから、安心して働くための勤労者の福利厚生制度を充実する。

企業や農林水産業、商業などの人材確保に対する支援や、合同企業説明会の開催など人材不足、担い手不足を解消するための取組を行う。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"> 企業状況調査の実施 企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発 【新】市職員の朝型勤務体制の本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> 育児休暇取得率 女性 77.6%、 男性 5.0% (H26 年度実績) 女性 73.9% 男性 1.0%
勤労者の福利厚生の充実	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者の融資制度貸付預託 未組織勤労者融資保証料助成 中小企業退職金共済契約掛金補助 【新】福利厚生施設設置企業への支援 勤労者福利厚生互助会への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業退職金共済加入者数 3,672 人 (H26 年度実績 3,494 人)
人材確保に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 魚職人育成アカデミー事業による魚職人の育成 【新】市内企業の都市圏での合同企業説明会の参加支援 射水市合同企業説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保充足数 1,900 件 (H26 年度実績 1,799 件)

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

1 施策の基本的方向

北陸新幹線の開業効果を最大限に引き出すため、本市の魅力あふれる地域資源を全国に発信する必要がある。このような中、本市には、映画やドラマのロケ地として注目される内川周辺や観光入込数が県内で上位となっている海王丸パークを中心とした射水ベイエリアをはじめ、魅力ある観光拠点多くある。これらを結ぶ観光ネットワークを整備し、観光地としての魅力を全国に発信し、交流人口の増加を図る。

また、本市の特徴として、富山市、高岡市の間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されている。この強みをさらに活かすためコミュニティバス等の運行形態を検討し、公共交通のさらなる利便性向上を図り、通勤者等に対し、良好な住環境の情報発信や住宅取得支援を通じて、定住人口の増加を図る。

さらに高等教育機関に通う多くの学生が市内に在住しているという利点を生かし、若者が中心になるまちづくりを進め、若者の定着を推進する。

数値目標	基準値(平成26年度)	目標値(令和元年度)
純移動数(転入者数-転出者数)	H22～H26の5年間の統計 実績 502人	5年間で 275人 (目標人口推計より)

2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 移住・定住への支援

移住に関する情報発信を行い、体験ツアーの実施等を通じて、本市のよさを実感してもらい、短期滞在を通じて、移住・定住へとつなげる仕組みを構築する。

市が指定する住宅団地の宅地取得支援を行い、定住の促進を図る。

空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空き家対策計画」を策定し、既成市街地への居住を推進する。

空き家に関する様々な問題をワンストップで対応できる相談窓口を定期的開設することにより、空き家の増加を抑制する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標(KPI)
移住交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと回帰センター(東京・大阪)での情報発信 【新】地域おこし協力隊を活用した定住・空き家コーナーディネーターの配置 富山県や県定住コンシェルジュ等と連携し、移住体験ツアーの実施 移住交流施設等の学生利用(ゼミ合宿等)開放 	<ul style="list-style-type: none"> 移住制度を活用して移住した人数 10人 (H26年度実績5人) 移住交流施設の利用率 45%

	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク等を活用した県内外からの移住者への賃貸支援 ・【新】移住促進イベント開催への支援 	(H26年度実績 43.08%)
住宅支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定宅地取得支援の実施 ・【新】新婚、子育て世帯等に対する住宅支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定宅地における建築率 83.4% (H25年度実績 79.7%) ・若者世帯定住促進家賃補助制度を利用して市外から転入した人数 21人/年 累計 84人 (H27年度実績)
住宅相談・住まい情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談窓口を毎月実施 ・空き家バンクの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談窓口利用者数 60件 (H26年実績 50件)
空き家の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】空き家カルテを作成し、「空き家対策計画」の策定 ・富山県宅建協会と「空き家の情報提供に関する協定」を締結し、情報提供を実施 ・【新】空き家を地域活性化施設等に活用するための支援 ・【新】ワンストップで対応できる空き家相談体制の整備 ・【新】空き家を活用したシェアハウスによる定住促進 ・空き家解体補助及び新築補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の有効活用支援件数 1件 (H26年度実績 0件)

(2) 人を呼び込む観光振興

観光入込数が多い射水ベイエリアと新湊地区の観光地を巡回するバス路線を整備し、映画ロケ地を活用した情報発信を行う。

本市で撮影された映画「人生の約束」の公開を契機として、さらなる交流人口の増加が見込まれることから、観光資源としての魅力を高め、訪れる観光客を引き付け、来訪に繋げる取り組みを推進する。

全国でも珍しい昼セリ見学等や鰻絵の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進する。

集客力のあるスポーツ施設を整備し、射水ベイエリアの観光資源と連携を図り、観光振興や交流人口の拡大を推進する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
観光資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】ベイエリアと新湊地区観光地を巡る周遊バスの運行 ・【新】Wi-Fi³環境を整備し、旅客船バース利用の外国人観光客への情報発信の強化 ・曳山格納庫の定期的な公開と、曳山情報(映画ロケ情報)の発信 ・【新】映画「人生の約束」ロケ地巡りツアーの実施 ・観光ボランティアの育成・充実 ・内川の魅力を高める取組 ・昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、鏝絵、絵本等の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進 ・観光案内の充実、映画ロケ、コンベンション等支援など、観光情報発信の強化 ・【新】射水ベイエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地(川の駅)来訪者数 年間5万人 (H26年度実績 35,439人) ・海王丸パーク周辺入込数170万人 (H26年実績 1,559,200人)

(3) 快適な交通環境の整備

通勤、通学、生活利便施設などへの移動を便利にするため、市内各地区を結ぶ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築する。

公共交通の魅力を高めるため、駅周辺の整備、駅舎の有効活用、ICカードや周遊観光路線の整備を行い、公共交通の利用を促進する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学快速便の検証、拡大 ・コミュニティバスのルート及びダイヤの見直しの検討、実施 ・地域の実情に応じた多様な交通手段の検討 ・【新】コミュニティバスへのICカードの検討、広域的な連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等乗車人数 40万人 (H26年度実績 394,302人)
2次交通の充実(民間観光路線新設、万葉線等ICカード化等)	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅から観光地点を結ぶ周遊観光路線の整備 ・万葉線へのICカードの導入 ・広域バスルートの検討 ・小杉駅及び越中大門駅のパークアンドライド(長距離用無料駐車場含む)の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・万葉線乗車人数 125万8千人 (H26年度実績 1,253,912人)

³ Wi-Fi: ケーブルを使わず無線通信を利用してデータをやり取りする仕組み

	<ul style="list-style-type: none"> ・小杉駅舎の有効活用 ・バスターミナルの整備検討 	
--	---	--

(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

高等教育機関や企業等と連携を図り、就職相談や就職支援体制を強化し、学生等の能力や適正に応じた就職マッチングや地元へのU I Jターンを促進し、若者の市内定住を推進する。

奨学資金制度の充実や金融機関と連携した経済的支援などを行い、若者の地元への就職を促進する。

富山県立大学の地(知)の拠点事業と連携し、地域課題の解決や学生の地元定着を推進する。

学生間の交流や学生が主体的に地域活動に参画する仕組みをつくり、学生のまちづくりを促進するとともに、学生が地域づくりの一役を担える環境を整備する。

高校生・学生アンケート調査では、地域活動への参加頻度が高い者ほど、市への愛着度が高い傾向にある。また、地域への愛着が高いほど、住み続けたいと考える傾向がある。このことから、学生の地域活動への参加を促すことによって、本市への愛着を深め、定住につなげる。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
高等教育機関、企業等と連携した学生の地元就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】学生企業訪問支援事業の実施 ・市内企業の合同企業説明会の実施 ・【新】若手社員の職場定着率を向上させるための支援 ・【新】市内企業の都市圏での合同企業説明会の参加支援 ・【新】市内企業、金融機関等と連携した民間奨学金などUターン支援策の検討 ・【新】Uターン対策に効果のある奨学資金制度の充実「明日の射水を担う奨学資金」の創設 ・フィールドワークや地域課題解決型学習の場の提供 ・インターンシップの受入れ・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に就職したい学生の割合 68% (H26 年度実績 -) ・学生訪問支援事業の参加学生の満足度 97.5% (H26 年度実績 -) ・合同企業説明会の学生参加数 84人 (H26 年度実績 66人)
学生の地域活動への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高等教育機関学生による学生会議の実施 ・学生間の交流イベントの検討、実施 ・学生チャレンジショップの実施 ・学生による地域課題解決に向けた取組の実施 ・学生の意見を政策に反映するためのコンペの実施 ・【新】学生体験型市民交流事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合 25% (H24 年度実績 20%)

基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

1 施策の基本的方向

人口減少は避けては通れない課題であり、増加する空き家や縮小する地域経済、地域コミュニティの機能低下など人口減少社会を想定したまちづくりを進めていく必要がある。

今後、公共施設等維持管理の負担が増加することから、公共施設の適正配置や既存ストックの戦略的な維持管理など行財政改革に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、ICTを活用し市民サービスの向上を図るほか、広域的な観点から県西部呉西6市での連携を強化するなど市民にとって暮らしやすい環境を整備する。

また、これまで、他に先がけて取り組んできた市民協働の土壌を生かし、多くの市民が参画するまちづくりを進め、活力ある地域社会を形成する。

数値目標	基準値(平成26年度)	目標値(令和元年度)
元気な高齢者の割合(要介護認定等を受けていない者の割合)	81%	78%
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	-	50%

2 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 安全・安心な暮らしの創造

高齢者の方々が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らし、地域において元気に活躍できるよう支援する。

市民が地域で安心して暮らしていけるよう、市民病院を中心とした地域医療体制を充実し、特色ある医療の提供を推進する。

市民の安全・安心を実現するためには、ハード的な整備はもとより、身近な地域の防災力を高めることが重要である。地域の防災士や消防団員の必要数を確保するとともに、関係機関との協定締結により、災害時の医療救護に関する支援体制の強化に取り組む。地球温暖化防止のため、二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減の取組を市民レベルで推進する。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標(KPI)
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・生活支援サービスの体制整備 健康寿命を延ばす(仮称)いきいき100歳体操の実施及び地域への普及啓発 ICTを活用した高齢者支援システムの調査・研究 【新】シニア世代「地域デビュー」マッチング事業の 	<ul style="list-style-type: none"> 講座参加者のうち、積極的に「地域デビュー」したいと答えた人の割合50%

	実施	(H26 年度実績 - %)
	・パワーアップ貯きん教室の民営化による推進	
医療体制の充実と質の高い医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の充実（市内医療機関との連携強化） ・救急医療体制の充実と高度専門病院との連携強化（救急治療室の拡充、大学病院との連携強化） ・特色ある医療の提供（在宅医療の推進、心臓リハビリテーションの拡充、和温療法の導入） ・高齢者医療の推進（地域の医療・介護・福祉機関との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合患者満足度数 4.07 点 (H26 年度実績 4.04 点)
地域の防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】市の医師会、薬剤師会などの関係機関との協定締結による応援体制の強化、拡充 ・【新】災害時の医療救護活動マニュアルの整備 ・【新】防災士資格取得支援及び防災士連絡協議会の設立・運営支援 ・地域を守る消防団員の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士取得者数 114 人 (H26 年度実績 64 人) ・消防団員数 757 人 (H26 年度実績 728 人)
低炭素・循環・自然共生による地域の創生	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器の導入促進 ・【新】庄川・小矢部川流域におけるバイオマスの利活用に向けた西部 6 市の連携(もみがら、廃食油、木質ペレット等) ・エコアクション 2 1⁴ 認証取得の支援 ・グリーン購入⁵の導入 ・【新】J-クレジット制度⁶の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 2 1 認証取得 22 社 (H26 年度実績 13 社)

(2) 地域づくりを担う人材育成の推進

地域づくりを担う人材育成を推進するため、まちづくり大学の充実・強化を図るほか、一般市民や学生向けの講座を開催するなど、まちづくりに参画することの動機付けを高め、市民との協働によるまちづくりを促進する。

地域振興会の担い手不足を解消し組織の基盤強化を図るため、幅広い世代の住民が地域づくりに関心を持つような仕掛けやきっかけづくりの場を提供する。

公共サービスの提供主体として期待される NPO 法人等の活性化を図るため、活動内容を住民に広く発信し、地域ニーズとのマッチングや活動参加に意欲のある人材の掘り起しなどを行う。

⁴ エコアクション 2 1：環境省が策定した中小事業者でも容易に取り組める環境経営（環境マネジメント）システム

⁵ グリーン購入：製品等を購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

⁶ J-クレジット制度：温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
市民との協働のまちづくりの促進(地域づくりの担い手育成)(協働意識の醸成・啓発)(NPO団体の活動促進)	<ul style="list-style-type: none"> ・射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～事業の実施 ・まちづくりに関する講演会等の開催 ・NPO法人の活動内容等を紹介したポータルサイトの制作 ・【新】活動内容と地域ニーズとのマッチング ・【新】活動参加に関するマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講座受講者数 200 人 (H26 年度実績 -)

(3) 行政の効率化

市民との合意形成を図りながら、ゼロベースの視点から人口規模に見合った公共施設の適正配置に取り組む。

各地区の特性を生かし、また民間活力の導入等により、経費を最小限に抑えながら庁舎跡地の利活用を進める。

ICTの利活用による行政サービスの情報化を推進することにより、市民サービスの向上を図る。

マイナンバーカードを活用し、コンビニにおいて、各種証明書を取得できる環境を整備する。

県西部6市と連携し、活力ある社会経済を維持するため圏域内の都市機能の充実を図り、圏域全体の魅力を高める。

具体的な施策	施策の内容	重要業績評価指標 (KPI)
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】市民との合意形成に向けた取組の実施 ・公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設再配置計画の策定 ・公共施設再配置に伴う既存市有地の活用及び売却 ・地域の特性を踏まえた庁舎跡地の利活用 ・公共施設マネジメントシステムの導入及び運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しする公共施設数(平成27年度～令和元年度の5年間で28件) (H26 年度実績 -)
ICTの利活用による利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ICチップの空き容量を利用したマイナンバーカードの独自利用の検討 ・各種証明書のコンビニ交付サービスネットワークの構築 ・【新】インターネット検診予約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの多目的利用業務数 5 業務 (H26 年度実績 0 業務) <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付利用可能箇所数 40 箇所 (H26 年度実績 0 箇所)

<p><u>とやま呉西圏</u> <u>域連携中枢都</u> <u>市圏の形成</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】戦略的な観光施策、地域経済の裾野拡大による圏域全体の経済成長の促進 ・【新】広域交通ネットワークのさらなる充実や医療等の相互補完による高次の都市機能の集積・強化 ・【新】圏域全体の生活関連サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携して取り組む事業数 29 件 (H26 年度実績 0 件)
---	---	--

「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」の推進について

1 目的

地方創生推進交付金を活用した「高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業」を推進するため、複合交流施設の整備にあわせ、関係団体等で構成するまちづくり団体を組織し、地域のにぎわい創出を図るもの。なお、組織は部会構成とし、それぞれ連携し、情報を共有しながら事業を推進する。

2 構成団体等

- (1) 射水商工会議所
- (2) 射水ケーブルネットワーク株式会社
- (3) 一般社団法人射水市観光協会
- (4) 射水市
- (5) 新湊地域振興会、放生津地域振興会
- (6) 新湊商店連合会
- (7) 川の駅新湊
- (8) 射水市ふるさと物産協議会
- (9) 特定非営利法人水辺のまち新湊 等

3 各部会の名称（案）及び所掌事務

(1) にぎわい創出部会

複合交流施設を基点とした、新たなにぎわい創出事業や既存事業との連携について提案・協議及び事業実施

各種イベントの企画及び運営に関すること。

各種団体や既存イベントの連携に関すること。 等

(2) バス周遊部会

新高岡駅をはじめとした近隣の新幹線駅、複合交流施設の交通ターミナル及びあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊（往復）バスの実証実験及び本格運行

周遊バスの運行計画（ルート、料金、受付体制等）に関すること。

旅行会社、軌道事業者等とのタイアップ事業に関すること。 等

(3) 電動カート部会

複合交流施設を起点とし、内川周辺をエリアとする新たな交通システム
(電動カート)の構築

電動カートの運行計画(ルート、料金、受付体制等)に関する事
利用促進のための広報に関する事。 等

(4) 観光案内機能部会

射水ベイエリアへの誘導拠点となる複合交流施設及び小杉駅等の観光案内
機能の検討

誘導拠点への観光案内機能(飲食店、小売店含む)に関する事
施設の管理及び運営(運営財源)に関する事。 等

(5) 観光・アプリ部会

観光地や飲食店、小売店等と連携した新たな観光ルートの構築及び観光ア
プリケーションの開発

小売店・飲食店と連携した観光客の集客に係る取組に関する事
観光アプリケーションの構築に関する事。 等

(6) 創業者支援部会

キッチンカーを利用したにぎわい創出事業、地域資源の掘り起こしによる
新商品の開発支援及び創業者支援事業

キッチンカーの仕様及びシェアキッチンも含んだ運用に関する事
複合交流施設多目的スペース等のにぎわい創出(飲食店立地含む)に
関する事。 等

4 今後のスケジュール

構成団体等と協議を行い、令和元年9月中の設立を目指す。

企画管理部人事課 資料1
9月定例会 総務文教常任委員会
令和元年9月20日

第4次射水市行財政改革大綱

令和元年9月
射水市

目 次

第 1	行財政改革の趣旨	
1	これまでの行財政改革の取組	1
2	本市を取り巻く社会環境等の現状と課題	2
3	更なる行財政改革の必要性	9
第 2	行財政改革の基本姿勢	
1	目指すべき方向性	1 0
2	行財政改革の基本方針	1 1
3	第 4 次行財政改革大綱の体系	1 3
第 3	行財政改革の推進方法	
1	第 4 次射水市行財政改革集中改革プランの策定	1 4
2	推進期間	1 4
3	推進体制	1 4
4	進行管理	1 4

第1 行財政改革の趣旨

1 これまでの行財政改革の取組

本市では、平成18年度に射水市行財政改革大綱を策定して以降、3次にわたり行財政改革大綱を策定し、継続的に取組を進めてきました。

この間、市単独補助金等の経費削減や職員適正化計画に基づく職員数の適正化をはじめ、公共施設の見直し等の『量』的な改革に取り組み、収支改善を図ってきました。

【行財政改革に掲げた取組の収支改善額の推移】

項目	行財政改革大綱 (H18～22年度) 改善目標額：設定なし	第2次行財政改革大綱 (H23～25年度) 改善目標額：10億円 ※	第3次行財政改革大綱 (H26～30年度) 改善目標額：8.4億円
市単独補助金・委託料等の見直し	458,635千円	120,654千円	86,546千円
正規職員人件費	1,067,313千円	430,317千円	233,948千円
指定管理者制度導入	213,441千円	14,829千円	18,129千円
民間委託等による改善	72,492千円	185,491千円	47,762千円
公共施設の見直し		73,561千円	89,807千円
その他	87,073千円	13,979千円	125,722千円
収支改善総額	1,898,954千円	838,831千円	601,914千円
達成率	—	83.9%	71.7%

※ 第2次行財政改革大綱の推進期間は、平成23年度から27年度までの5年間としていたが、平成25年度までの3年間に変更。これは、平成26年度に新たな総合計画を策定することに併せ、必要な見直しを行い、第3次行財政改革大綱に移行したため。なお、改善目標額の10億円は、当初予定の5年間の推進期間で掲げた金額

また、第3次行財政改革大綱からは『量』の改革と『質』の改革の両立を掲げ、最適なサービス提供主体や提供方法を踏まえた指定管理者制度の活用をはじめ、市民協働の推進、ICTの有効活用等の収支改善には表れない効果の視点も踏まえて、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指してきました。

【第3次大綱における効果の視点ごとの取組達成数】

効果の視点	取組達成数	主な取組事例
経費の節減	54	指定管理者制度の効果的な活用 等
費用対効果の向上	15	市単独補助金・委託料等の見直し 等
事務効率の向上	21	事務事業評価の見直し 等
業務量の低減	27	長期包括運営業務委託の導入 等
公平性・公正性の確保	13	使用料・手数料の見直し 等
地域の活性化・魅力向上	14	市観光振興計画の策定 等
財政・経営の健全化	33	市債の繰上償還 等
透明性の確保・市民への説明責任	12	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施 等
市民協働の推進	7	公募提案型市民協働事業の実施 等
サービスの向上	39	庁舎整備後の窓口サービスの充実 等
職員の能力・組織力の向上	11	人事評価制度の適正運用 等

※ 取組達成数は、一部達成を含む取組数としています。なお、効果の視点は、複数該当としています。

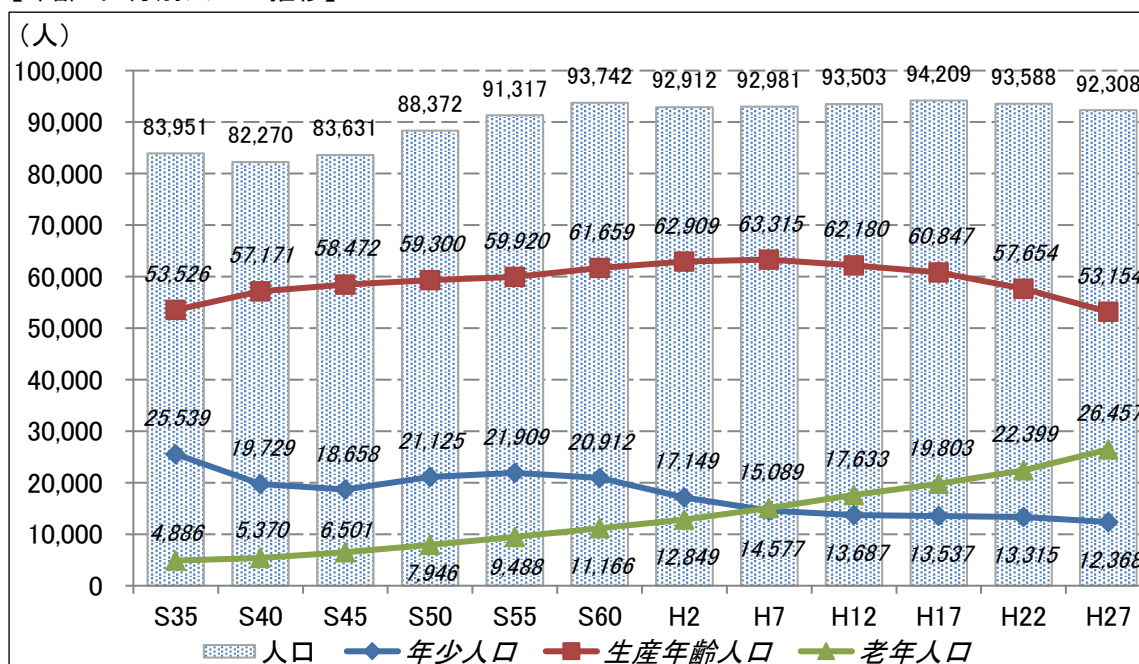
2 本市を取り巻く社会環境等の現状と課題

(1) 少子高齢化を伴う人口減少社会

【現状】

国勢調査による平成27年の本市の人口は、92,308人であり、平成17年の94,209人をピークに減少傾向にあります。また、近年では、年少人口（0～14歳人口）、生産年齢人口（15～64歳人口）が共に減少し、老年人口（65歳以上人口）が増加していることから少子高齢化の傾向が強まっています。

【年齢3区分別人口の推移】

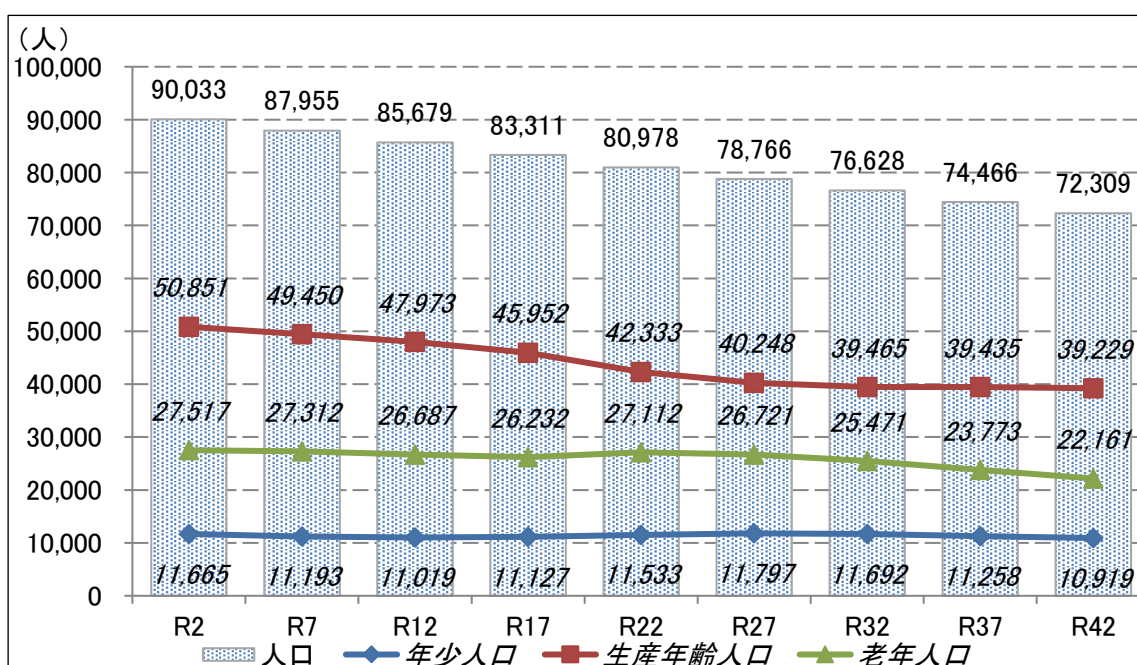


【課題】

国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した推計では、令和42年の本市の人口は約6万4千人まで減少すると見込まれます。本市では、平成27年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の加速度的な進行を抑制するための様々な取組を進め、令和42年では7万2千人の人口を確保することを目標にしています。

今後は、これらの人口減少や人口構成比率の変化に伴い地域コミュニティの機能の低下、地域産業の担い手不足、空き家の増加等の地域を取り巻く環境が大きく変化することが予想され、これらに対応する政策の展開を行っていく必要があります。

【年齢3区分別人口の将来目標】



出典：射水市人口ビジョン

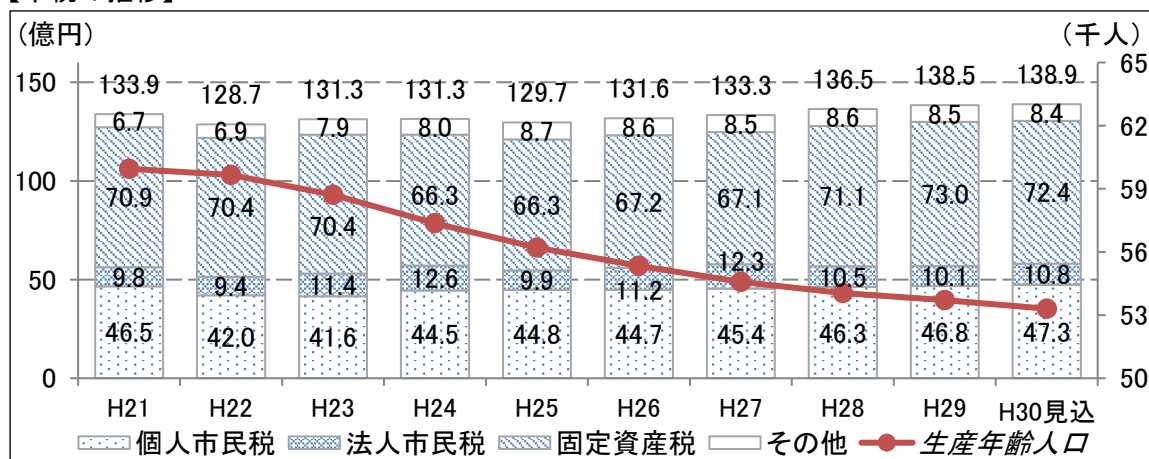
(2) 厳しい財政状況

【現状】

① 市税の推移

歳入の根幹である市税は、人口や景気等の影響を受けて変動します。近年は、生産年齢人口が減少傾向にあるものの、雇用・所得環境の改善が続き、景気の緩やかな回復基調に伴う賃金水準の改善や企業の設備投資等により、総じてほぼ横ばいで推移しています。

【市税の推移】



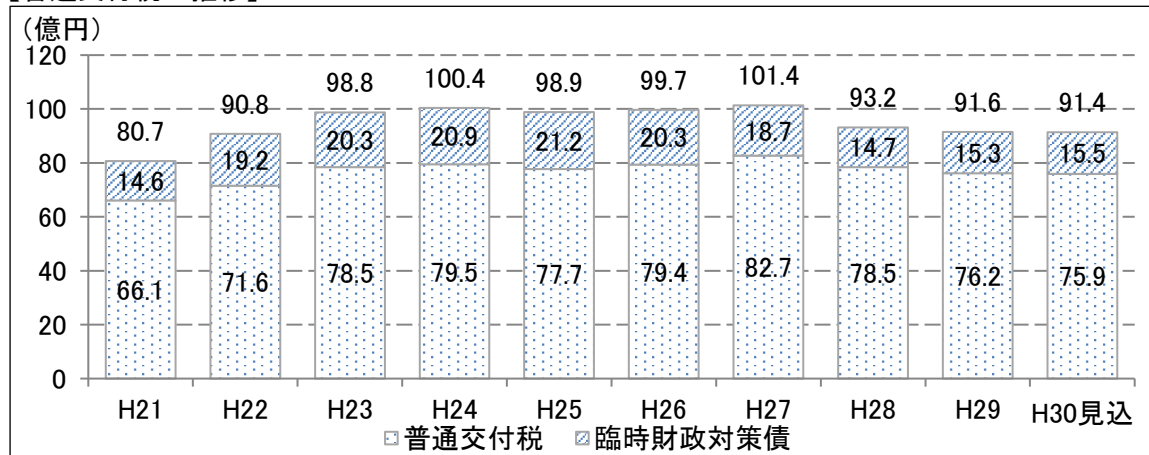
※ 表示単位未満を四捨五入で記載しているため、各項目の数値と合計値とが一致しない場合があります。以下、掲載しているグラフについても、同様な理由により一致しない場合があります。

② 普通交付税の推移

普通交付税については、合併後10年間、旧市町村が存続していたものとみなして算定されていた特例措置（合併算定替）が平成27年度に終了し、平成28年度から令和2年度にかけて段階的な縮減が始まっています。

令和3年度以降は、本来の射水市の交付税額（一本算定）に移行し、合併算定替による加算が完全なくなります。

【普通交付税の推移】

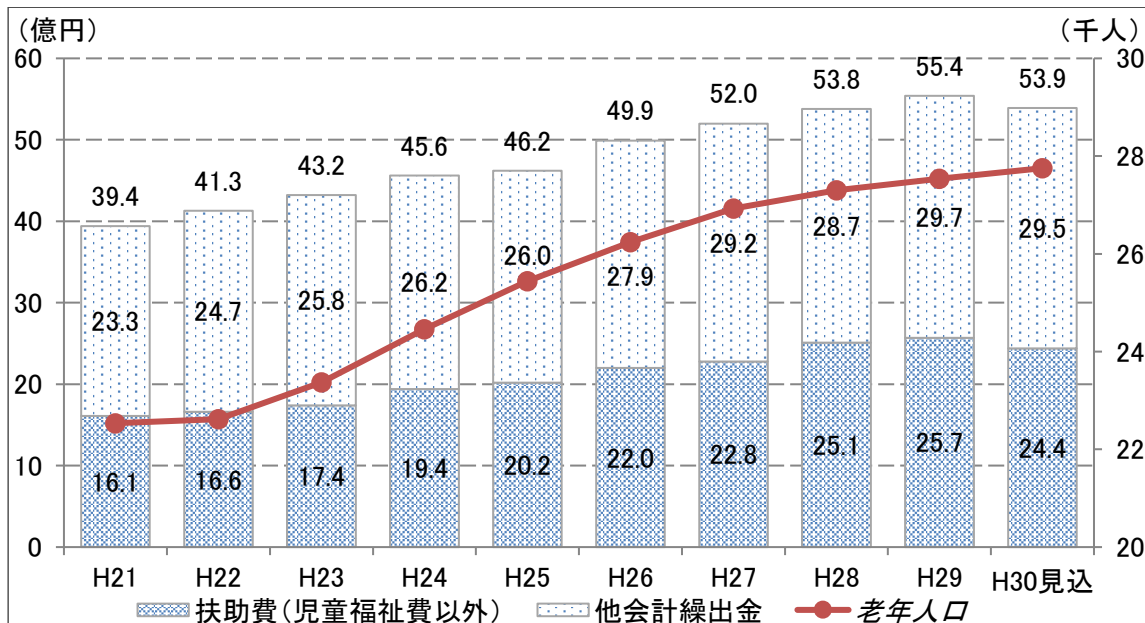


※ 普通交付税の代替財源である臨時財政対策債を含めて図示しています。

③ 扶助費及び他会計繰出金の推移

歳出面においては、高齢化の影響により、扶助費や後期高齢者医療事業、介護保険事業等、他会計への繰出金を含めた社会保障関係費が増加傾向にあります。

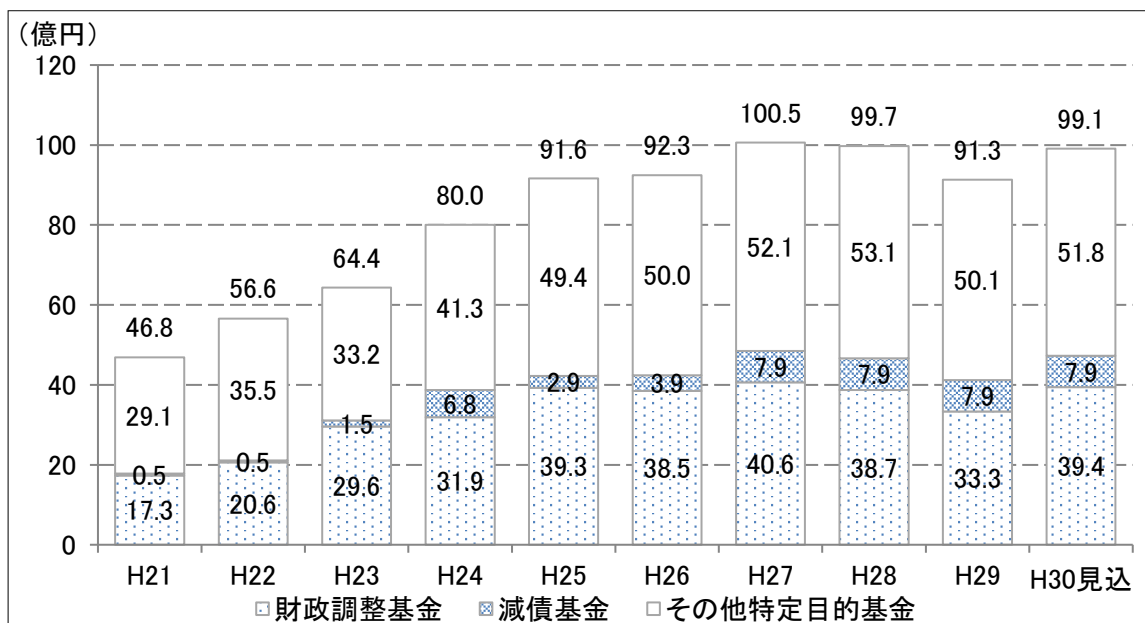
【扶助費(児童福祉費以外)と他会計繰出金の推移】



④ 基金現在高の推移

基金は、厳しい財政状況が予想されることを踏まえ、今後見込まれる財源不足を解消するため、計画的に積み立てています。

【基金現在高の推移】

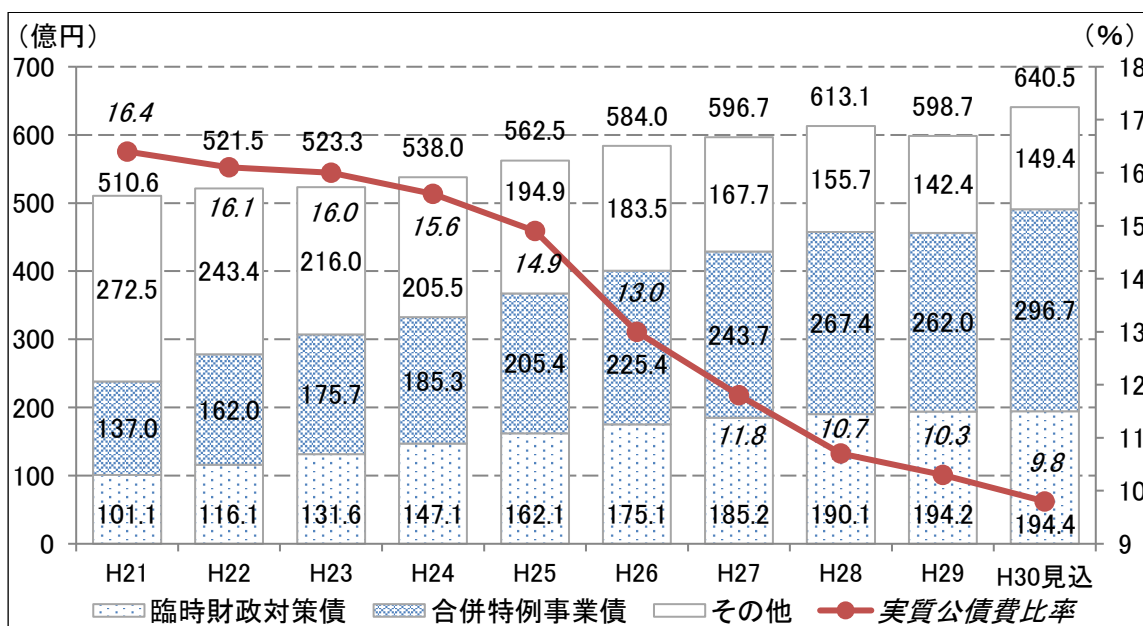


⑤ 市債残高、実質公債費比率の推移

市債残高は、小・中学校の耐震化、統合庁舎やコミュニティセンターの整備等、合併後のまちづくりを計画的に進めてきたことから、増加傾向にあります。

一方で、将来負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い有利な市債を最大限活用するとともに、借入利率の高い市債の繰上償還等に努めており、一般財源の標準的な規模に占める公債費の割合を示す実質公債費比率についても毎年度低下するなど、実質的な負担額は、減少傾向にあります。

【市債残高、実質公債費比率の推移】



【課題】

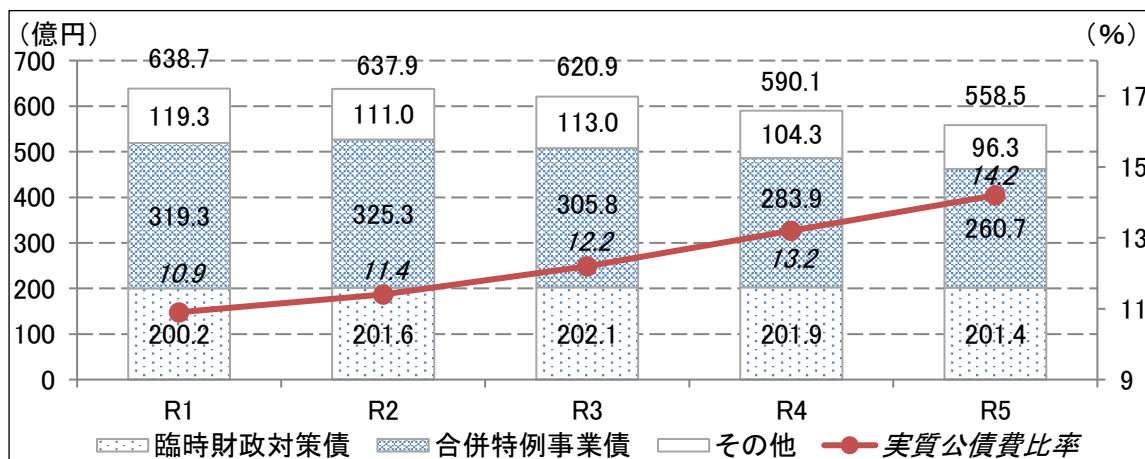
市税は、企業の設備投資や新たな宅地開発等による固定資産税の一時的な増収が見込まれるものの、3年に一度の評価替や、生産年齢人口減少に伴う市民税への影響等により、大幅な増収を見込むことができません。

また、これまでの合併団体への財政的な優遇措置であった普通交付税の合併算定替や合併特例事業債発行の終了が、今後の財政運営に大きな影響を与えます。

普通交付税においては、令和3年度からの一本算定によって、合併算定替額と比較して約10億円の減額（平成28年度における試算）になると見込まれます。

交付税措置率の高い合併特例事業債についても、令和2年度には発行限度額に達する予定であり、その後は交付税措置のない又は低い市債を活用するため、毎年度減少していた実質公債費比率は上昇するものと考えられます。

【市債残高、実質公債費比率の推移】



出典：射水市中長期財政計画(平成29年3月策定)

その一方で、歳出面では、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や公共施設等の老朽化に伴う維持修繕費の増加に加え、これまで削減に努めてきた人件費についても再任用制度の任用期間の延長や会計年度任用職員制度による処遇改善等によって同様の削減は困難となることが予想されます。

また、引き続き、総合計画や地方創生に掲げた本市の将来像の実現を目指す事業については、切れ目なく予算措置をしていかなければなりません。

その結果として、財源不足の規模が拡大し、基金への依存度が高まることが予想されます。

このように厳しさを増す財政状況において、真に行政が担うべき役割を一層見極め、選択と集中による健全な財政を堅持していかなければいけません。

なお、令和元年度に総合計画後期実施計画の見直しと新たな財政見通しを策定することとしています。

【射水市中長期財政計画】

単位：百万円

歳入\年度	R1	R2	R3	R4	R5	歳出\年度	R1	R2	R3	R4	R5
市税	14,439	14,185	13,815	13,744	13,695	人件費	5,215	5,225	5,096	5,045	5,048
地方譲与税	340	340	340	340	340	扶助費	6,788	6,791	6,799	6,809	6,784
交付金	1,816	2,336	2,238	2,247	2,255	公債費	5,864	5,681	6,015	6,240	6,099
地方交付税	7,720	7,020	7,320	7,320	7,120	義務的経費計	17,867	17,697	17,911	18,094	17,931
分担金・負担金	554	546	583	577	558	投資的経費	6,622	5,010	3,450	1,541	1,176
使用料・手数料	521	572	646	646	646	物件費	5,334	5,395	5,342	5,347	5,369
国・県支出金	6,216	6,305	5,721	5,461	5,314	補助費等	4,395	4,296	4,059	3,999	3,937
繰入金	551	776	1,005	1,035	1,235	投資及び出資金	740	758	792	793	801
うち合併地域振興基金繰入金	147	402	642	769	1,025	繰出金	3,264	3,407	3,446	3,495	3,666
うち公共施設建設等基金繰入金	253	223	213	115	60	その他	1,610	1,613	1,643	1,660	1,637
市債	6,350	4,773	3,442	2,279	2,076	歳出計	39,831	38,176	36,643	34,928	34,516
うち臨時財政対策債	1,570	1,570	1,570	1,570	1,570						
その他収入	1,324	1,323	1,533	1,281	1,278						
歳入計	39,831	38,176	36,643	34,928	34,516						
うち一般財源総額	25,885	25,450	25,283	25,220	24,980						

(3) 公共施設等の老朽化

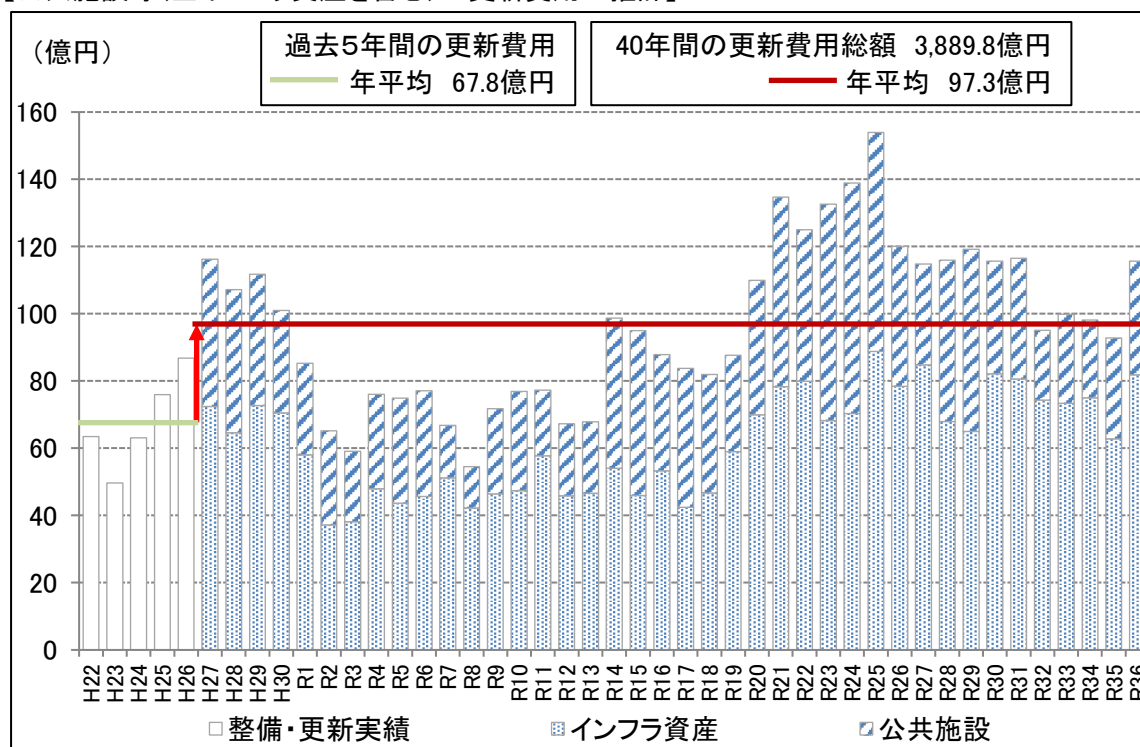
【現状】

本市は、合併の影響により機能的に重複した公共施設を複数所有しており、平成27年4月1日現在で439施設、建物の延床面積は約42.1万㎡となっています。

また、これらの多くの施設が、建築後40年を経過しており、今後数年後には、全体の4割を占めることになります。

これらの公共施設を今後も所有していくと仮定した場合の更新に必要な費用は、平成27年度から令和36年度までの40年間で総額1,418.2億円、年平均35.5億円となる推計結果が出ました。さらに、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産の将来の更新費用も加えた場合は、総額3,889.8億円、年平均97.3億円となる推計結果が出ています。

【公共施設等(全インフラ資産を含む)の更新費用の推計】



出典：射水市公共施設等総合管理計画

【課題】

前述のとおり、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設等を現状のまま更新していくことは困難です。インフラ資産については、社会生活上不可欠であり総量の削減は現実的ではないため、長寿命化を図りながら更新費用の抑制に努める必要があります。公共施設については、必要なサービスを維持していくことを考え

ながら、機能を集約して総量の圧縮に努めていかなければいけません。併せて、民間の資金やノウハウなどを積極的に活用し、経費の抑制にも努める必要があります。

真に行政が担うサービスを見極め、人口減少を見据えた上で公共施設の将来のありべき姿を検討し、実行していく取組を着実に進めていかなければいけません。

3 更なる行財政改革の必要性

この間、行財政改革大綱に基づく様々な取組を進めたことにより、一定の効果を上げつつも、第3次行財政改革大綱の推進期間においては、本市の長期的な成長につながる企業誘致や人口増加対策等への補助金が時限的に増加したため、収支改善目標額として掲げた8.4億円に対する達成率は71.7%にとどまりました。

わずか6年後の2025年度には、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護・医療費等の社会保障関係費の急増が懸念されています。

また、約20年後の2040年度には、団塊ジュニアが65歳以上となり高齢化がピークに達すると同時に、若年労働力不足が深刻化すると予想されています。併せて、空き地・空き家の急増に伴う都市の空洞化とインフラの老朽化が顕在化することが考えられます。

そのため、国においては、一億総活躍社会の実現、働き方改革、人生100年時代構想等、国家プロジェクトとして新たな経済社会の実現を目指す動きが加速するなど、変革の時代を迎えています。

また、IoTやAI等の技術をあらゆる分野で活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会「Society5.0」（超スマート社会）の実現を目指しており、行政においても業務の効率化のみならず、行政全体の生産性を高めていくことが重要になってきています。

今後は、このような新しい時代の潮流を捉えつつ、本市における変化・課題を見据えて、その対応方法を市民と共有しながら、効率的かつ効果的な政策を展開するとともに、多様化・高度化する市民ニーズにも応え、本市の更なる成長につなげていかなければなりません。

その実現のために、あらゆる情報と限られた人材・財源・資産等を最大限に活用し、中・長期的かつ計画的な視点を持って、これまで以上に選択と集中を行いながら、市民とともに行財政改革をより一層強力で推進していく必要があります。

第2 行財政改革の基本姿勢

1 目指すべき方向性

これまでも課題として捉えてきた少子高齢化を伴う人口減少社会、厳しい財政状況、公共施設等の老朽化等、本市を取り巻く環境は、更に深刻な局面に突入しつつあります。

その一方、「とやま呉西圏域」をはじめ、課題を共有する他自治体等との広域連携に努めることやICT等の技術を生かすことは、行政サービスや行政組織等の在り方を変革する可能性を秘めています。

また、地域振興会をはじめ、市と共に考え、協働によるまちづくりを推進している各種団体とも課題や情報を共有し、相互の連携をさらに密にしながら、今後も主体的かつ継続的な活動を促していくことは、本市の大きな強みとなります。

市と市民等がこれら様々な課題と可能性について共通の認識を持ち、長期的な視点に立ち優先順位と目標達成時期を見定めつつ、施策・事業を展開していく必要があります。

そのため、引き続き「行政を経営する」という視点に立ち、新たな財源の確保に努めるとともに、受益と負担の適正化を図りながら、「最少の経費で最大の効果を生み出す」ことができるよう、これまで行ってきた経費の削減等の『量』的な改革を継続していきます。その際、本市の発展につながる戦略的な施策・事業については、着実に実行していくとともに、行財政改革の面からその有効性・効率性を常に確認するなど、経営感覚をもって取り組んでいきます。

また、本市自らもAI、RPA等のICTを活用しながら、「Society5.0」の実現に向け、集中して人的・財政的資源を投資するなど、「生産性の向上」を目指した取組に挑戦するとともに、「最適なサービス提供主体」を見極め、市民との協働をはじめ、新たな価値を共に創ろうとする多様な主体と積極的に連携・協力を図ります。併せて、職員については、前例にとらわれることなく行政の在り方を見直す構想力とイノベーションを生み出す柔軟な発想力の育成に努め、『質』を重視した市民サービスの提供にスピード感を持って取り組みます。

2 行財政改革の基本方針

第4次行財政改革大綱では、「将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現」を目標とし、そのために「長期的な課題を踏まえた「量」の改革と「質」の改革の両立」の視点を持って、次の3つの基本方針に基づき行財政改革を進めていきます。

基本方針1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

成熟社会の進展に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに即した行政経営を行うため、これまでの地域振興会との協働に加え、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業等とより一層の共創によるまちづくりを推進するとともに、他自治体との広域連携に取り組みます。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、市政の透明性の向上を図るとともに、市民の理解と協力が得られるように努めます。

<取組項目>

- ① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実
- ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供
- ③ 民間活力によるサービスの向上

基本方針2 効率的・戦略的な財政運営

限られた経営資源を社会経済環境や市民ニーズの変化に合わせ効率的に活用し、また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開し、持続可能な財政運営を推進します。

<取組項目>

- ① 事務事業の効率化・適正化
- ② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化
- ③ 自主財源の確保及び創出
- ④ 公営企業の経営健全化

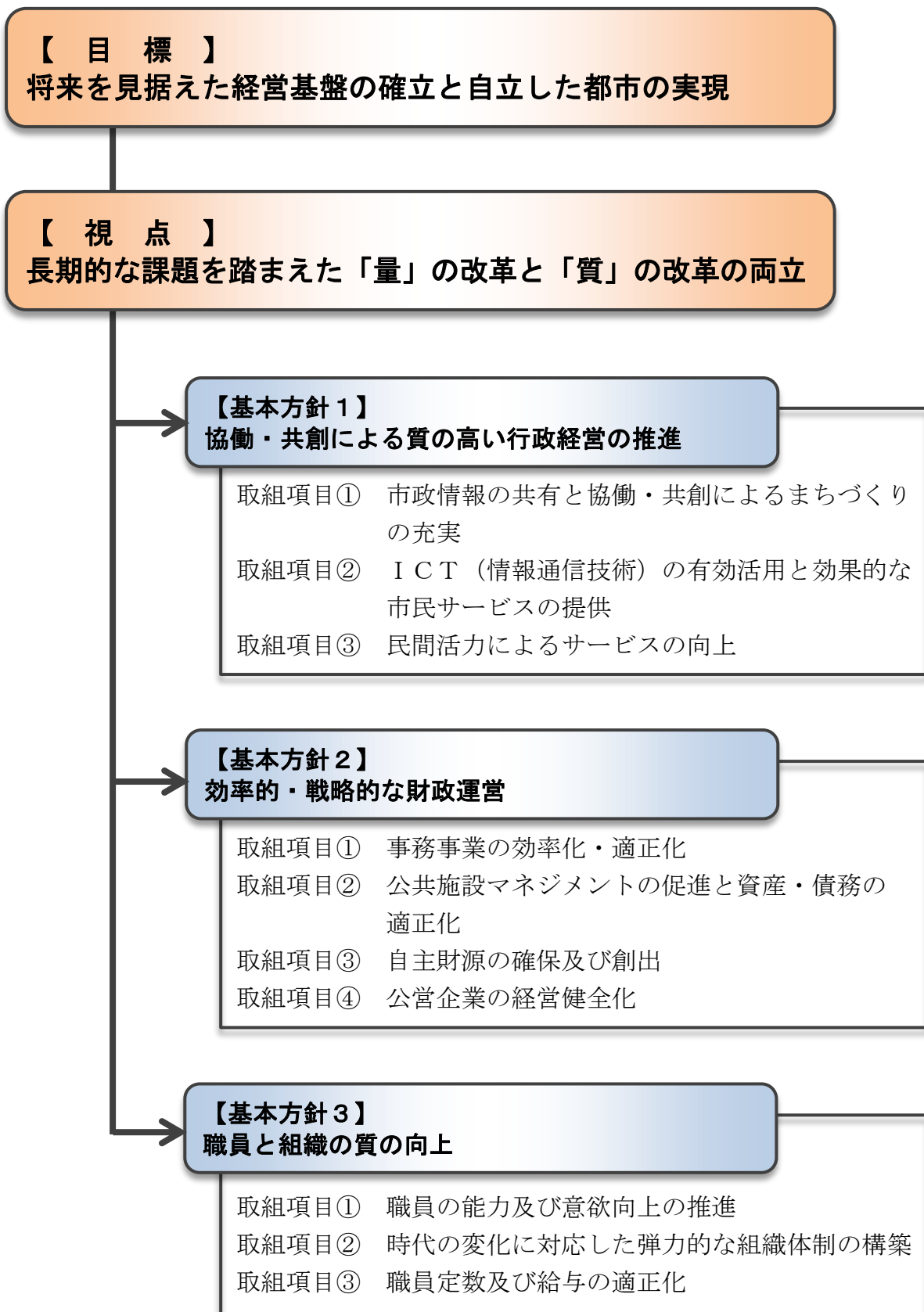
基本方針3 職員と組織の質の向上

全ての職員が、費用対効果を意識した事務・事業の改善等に取り組む必要があるため、施策相互の関連性を十分理解し幅広い視野を身に付けた人材の育成につながる研修等の充実を図ります。また、働き方改革を推進しながら、市の将来を見据えた効率的・効果的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

<取組項目>

- ① 職員の能力及び意欲向上の推進
- ② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築
- ③ 職員定数及び給与の適正化

3 第4次行財政改革大綱の体系



第3 行財政改革の推進方法

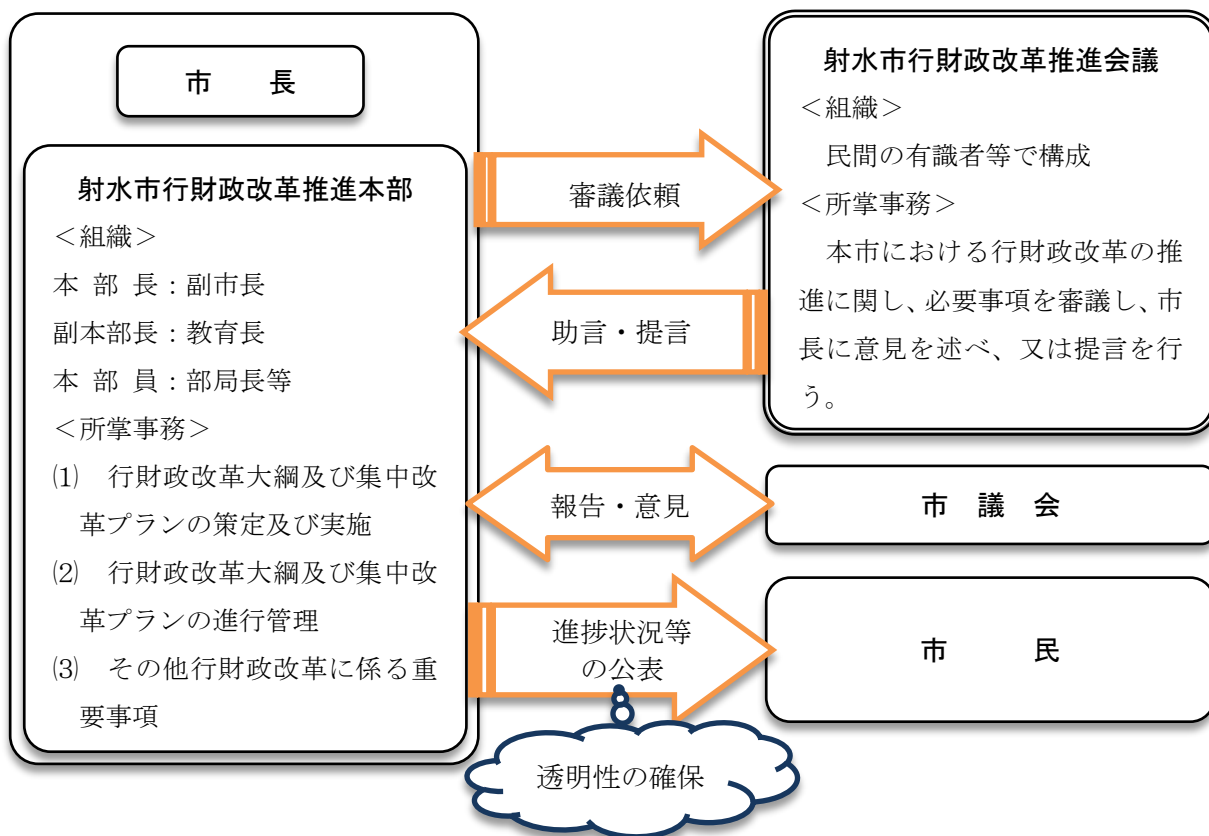
1 第4次射水市行財政改革集中改革プランの策定

第4次行財政改革大綱に掲げた取組を着実に実行するため、具体的な数値目標を盛り込んだ、新たな集中改革プランを策定します。

2 推進期間

第4次行財政改革大綱及び第4次集中改革プランの推進期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とします。

3 推進体制



4 進行管理

集中改革プランに実効性を持たせるため、行財政改革推進本部において進行管理を行います。進行管理では、実績に対する検証・評価のほか、状況の変化等に的確に対応するため、毎年度、集中改革プランの見直しを行います。

なお、毎年度の進捗状況や成果については、行財政改革推進会議及び市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページや広報を活用し、市民に対し随時公表していきます。

「バーチャルユーチューバー」を活用した新たな情報発信について

1 目的

市ホームページのリニューアルに合わせて、新たな広報ツールとなるバーチャルユーチューバーを起用し、市のイメージアップ及び認知度の向上、さらには、若者による拡散効果を利用した情報発信力の強化を図ることを目的とする。

2 バーチャルユーチューバーとは

バーチャルユーチューバー（以下、「Vチューバー」という。）とは、主にユーチューブ上で動画等の配信を行う3Dで形成された架空のキャラクターのことを指す。また、ユーチューブのユーザーは若年層が多いことから、近年、若者による拡散効果を期待し、Vチューバーを起用した広報戦略を展開する企業が増えている。

なお、自治体の公式Vチューバーは、県内初の取組となる。

3 概要

(1) 事業期間

令和2年1月～令和5年3月（3か年（予定））

(2) 番組内容

代表的な観光スポットや地元の穴場スポットの紹介をはじめ、イベント案内や行政情報など、幅広いテーマを扱う番組（2～5分以内の動画）を制作・配信する。

(3) Vチューバーデザイン開発業務委託先

A L B A C R O W 「アルバクロウ」（東京都八王子市）

代表社員プロデューサー 稲垣 亮祐（いながきりょうすけ）

「射水ゆかりネット」賛同者

(4) キャラクターについて

肩書き 射水市の専属記者

性格 元気、プラス思考など

趣味 旅が好き、グルメ通、写真が好き（インスタを始める）

4 当面のスケジュール

10月 キャラクター完成

12月 12月定例会 総務文教常任委員会で報告

R2.1月 ホームページリニューアル、Vチューバー公開

射水市地域防災計画の修正について

1 国の原子力災害対策指針の改正による富山県地域防災計画（原子力災害編）の改定に伴う修正

国の原子力災害対策指針の改正に伴い富山県地域防災計画（原子力災害編）について主に3点の見直しが行われ、本市の計画を見直すもの。

(1) 原子力災害医療体制の見直し

ア 次のとおり名称を変更するもの。

変 更 前	変 更 後
初期被ばく医療機関	原子力災害医療協力機関
二次被ばく医療機関	原子力災害拠点病院
三次被ばく医療機関	高度被ばく医療支援センター 原子力災害医療・総合支援センター

イ 県が原子力災害拠点病院を指定し、原子力災害医療協力機関を登録するもの。

(2) 避難退域時における検査および簡易除染の具体化

ア 「体表面汚染スクリーニング」について、「避難退域時検査」及び「簡易除染」と名称を変更するもの。

イ 住民が自宅等から一時移転、避難する避難退域時に、外部汚染の検査や簡易除染の方法について具体化されたことから、県の要請があれば県の指導のもと「避難退域時検査」及び「簡易除染」作業に協力するもの。

(3) 緊急時活動レベル（EAL）の見直し

原子力施設において異常事態が発生した際に緊急事態を判断する基準（EAL）について見直しを行うもの。

2 平成30年の大雪による富山県地域防災計画（雪害編）の改定に伴う修正

石川県、福井県の国道で大規模な立ち往生が発生した事例を踏まえ、車両が滞留する前に予防的な通行規制を行い、集中して除雪作業を行うことを規定に盛り込むもの。

また、安定的な除雪体制の維持のため、除雪機械を運転する除雪オペレーターの確保に努めるよう規定するもの。

3 国の避難勧告等に関するガイドラインの改定に伴う修正

水害や土砂災害が広域かつ甚大に発生した平成30年7月豪雨を踏まえ、国の避難勧告等に関するガイドラインが本年3月に改定され、5段階の警戒レベルの運用等が新たに規定されたことから、本市の計画に規定するもの。

4 指定緊急避難場所・指定避難所の変更に伴う修正

(1) 指定緊急避難場所（災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所）

・ 取消し2施設（足洗老人福祉センターほか）

(2) 指定避難所（避難者が災害の危険がなくなるまでの一定期間、又は災害により自宅に戻れなくなった場合に一時的に滞在する施設）

・ 追加1施設（片山学園初等科）、変更17施設（遊ぼ～館ほか16施設）、取消し4施設（本江体育館ほか3施設）

静岡県掛川市との避難受入れに関する協定の締結について

1 概要

富山県、静岡県を含む中部9県及び名古屋市で、平成19年に災害時等の応援に関する協定を締結している。これを踏まえ、中部電力株式会社浜岡原子力発電所における原子力災害に備えるため、平成28年3月に静岡県が浜岡地域原子力災害広域避難計画を策定しており、平成29年3月に計画が修正された際に、浜岡原子力発電所の周辺11市町の住民の避難先が具体化された。

本県においては、本市を含む11市町村が掛川市住民の避難先となり、掛川市と富山県内11市町村で協議を進めてきたところ、このたび、掛川市長から射水市長に対し、避難受入れに関する協定締結に向けた申し入れがあったもの。

2 浜岡地域原子力災害広域避難計画（静岡県策定）の内容（抜粋）

静岡県掛川市、菊川市は、いずれも、国の原子力災害対策指針に基づくUPZ区域内（原子力発電所から概ね30キロメートルの区域内）に位置していることから、原子力発電所において重大な事故が発生し放射性物質が放出された場合、あらかじめ定められた基準に基づいて避難を実施することになっている。

避難元市	避難先1	避難先2
	原子力災害が単独で発生した場合	大規模地震等複合災害時などで避難先1に避難できない場合
静岡県 掛川市	愛知県岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町、豊田市、みよし市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、豊川市、蒲都市 計16市町村	射水市、富山市、魚津市、滑川市、黒部市、南砺市、上市町、立山町、入善町、朝日町、舟橋村 計11市町村
参考 静岡県 菊川市	静岡県浜松市、湖西市、愛知県豊橋市、田原市 計4市	高岡市、氷見市、砺波市、小矢部市 計4市

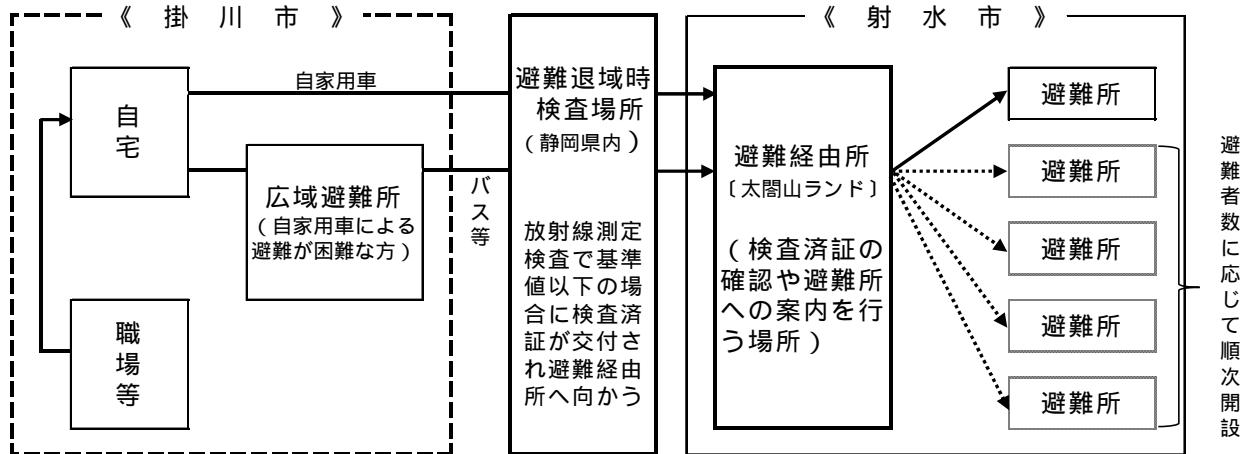
菊川市と高岡市ほか3市は、令和元年6月27日に避難受入れに関する協定を締結済み。

3 本市の受入人数及び避難所

- (1) 受入人数 最大約16,000人
- (2) 受入避難所 学校施設、体育施設、文化施設など

4 掛川市からの避難の流れ

掛川市から本市に避難者が至るフロー図



5 本市と掛川市の役割分担 (は主体的な役割を担うもの)

業務名	業務内容	射水市	掛川市
避難経由所の運営 (太閤山ランド)	<ul style="list-style-type: none"> 避難退域時検査場所を経由し検査済証を交付された掛川市民であるかどうかの確認 市内避難所への案内 		-
市内避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> 市内の避難所の開設・運営に係る初動対応 (2~3日程度) 		-
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の避難所の運営 (開設後から概ね1か月程度) 		
費用負担	<ul style="list-style-type: none"> 避難経由所・避難所の開設・運営に係る費用負担 	-	

6 今後のスケジュール

令和元年10月以降に協定を締結する予定

7 静岡県掛川市

(1) 位置図



(2) 人口等

人 口	117,978人
世 帯 数	45,441世帯
面 積	265.69 km ²

人口、世帯数については令和元年7月末現在

生涯学習センターの機能移転と廃止について

1 主旨

生涯学習センターは、平成28年4月に小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家を統合し、市民の生涯学習の振興に資することを目的として設置されたが、築36年が経過しており耐震性能は有しているものの、公共施設等総合管理計画では、施設の老朽化を踏まえ、周辺施設への複合化・多機能化による活動の場について検討することとされた。

現在、生涯学習の拠点として活用されているが、改修・改築工事中の（仮称）市民交流プラザ（令和2年2月供用開始予定）に生涯学習及び交流機能を移転集約し、令和元年度末で同センターを廃止するもの。

2 施設廃止日

令和2年3月31日

3 今後のスケジュール

〔令和元年12月定例会〕

- ・射水市生涯学習センター条例の廃止案 提出